SEKISUI

証券コード 4204

# 第96回
# 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** **2018年６月27日（水曜日）午前10時**

**開催場所** **ANAクラウンプラザホテル大阪 ３階 万葉の間**
大阪市北区堂島浜一丁目３番１号

**報告事項** 第96期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

**決議事項**
**第１号議案** 剰余金の処分の件
**第２号議案** 取締役10名選任の件
**第３号議案** 監査役1名選任の件



積水化学工業株式会社



# 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第96回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

2018年６月４日

大阪市北区西天満二丁目４番４号
**積水化学工業株式会社**
代表取締役社長　高下貞二

目次

**招集ご通知** …… 1
**株主総会参考書類** …… 2
**事業報告** …… 14
**連結計算書類** …… 57
**計算書類** …… 62
**監査報告書** …… 66
議決権行使についてのご案内 …… 70
株主総会会場ご案内図 …… 裏表紙

◎下記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sekisui.co.jp/ir/stocks/soukai/index.html）に掲載することにより、株主の皆様に提供していますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
　①連結計算書類の連結注記表　②計算書類の個別注記表
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sekisui.co.jp/ir/stocks/soukai/index.html）に掲載させていただきます。

# 第96回定時株主総会招集ご通知

**1. 日　　時**　**2018年6月27日（水曜日）午前10時**

（受付開始　午前9時）

**2. 場　　所**　大阪市北区堂島浜一丁目3番1号

**ANAクラウンプラザホテル大阪**
**3階　万葉の間**

（裏表紙の会場ご案内図をご参照ください。）

**3. 目的事項**

**報告事項**　第96期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

**決議事項**
**第1号議案**　剰余金の処分の件
**第2号議案**　取締役10名選任の件
**第3号議案**　監査役1名選任の件

以　上

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、招集ご通知の70～71ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2018年6月26日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

# 株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件 …… 2
第2号議案　取締役10名選任の件…… 3
第3号議案　監査役1名選任の件 …… 12



## 議案および参考事項

### 第1号議案　剰余金の処分の件

当社は、企業価値を増大させ、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを経営上の重要課題の一つと位置づけています。株主還元につきましては、連結配当性向30％を目途としつつ、DOE（自己資本配当率）3％程度を確保し、業績に応じ、かつ安定的な配当政策を実施していくことを基本方針としています。

2017年度の期末配当につきましては、当社の資本政策および上記の剰余金の配当等に関する基本方針に基づき、普通配当を1株につき21円とさせていただきたいと存じます。

これにより、2017年12月にお支払いした中間配当金1株につき19円（うち1円は創立70周年記念配当）を合わせた2017年度の年間配当金は、前年度に比べ5円増額の1株につき40円となります。

#### 期末配当に関する事項

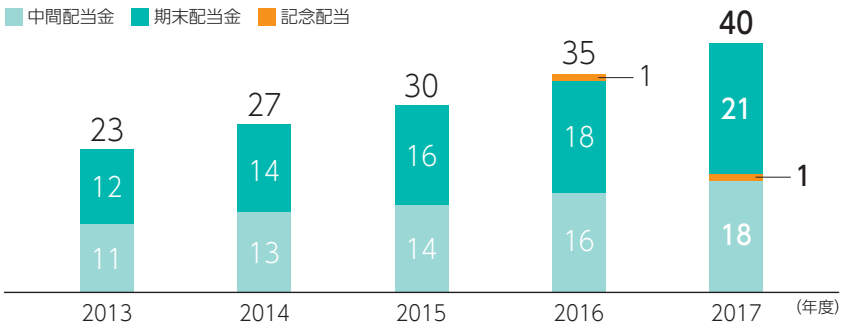
**1 配当財産の種類**
金銭

**2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額**
当社普通株式1株につき　21円
配当総額　9,927,678,726円

**3 剰余金の配当が効力を生じる日**
2018年6月28日

**1株当たり配当金の推移**

（単位：円）



## 第2号議案　取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役10名全員の任期が満了となりますので、新たに取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、独立社外役員を過半数とし、独立社外役員を委員長とする指名・報酬等諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

なお、取締役候補者10名のうち3名が社外取締役候補者となりますが、いずれの候補者も、経営者としての豊富な経験や実績をはじめ各領域における専門性や国際性を有しており、当社の経営への助言や業務執行に対する監督など、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。社外取締役候補者の３名は、当社の「社外役員の独立性に関する基準」（招集ご通知の11ページに記載しています。）の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。

取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏　名 | 現在の当社における地位 | | | 在任年数（本総会終結時） |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 髙下（こうげ）　貞二（ていじ） | 代表取締役社長<br>社長執行役員 | | 再任 | 13年 |
| 2 | 久保（くぼ）　肇（はじめ） | 代表取締役<br>専務執行役員 | | 再任 | 8年 |
| 3 | 上ノ山（うえのやま）　智史（さとし） | 取締役<br>専務執行役員 | | 再任 | 7年 |
| 4 | 関口（せきぐち）　俊一（しゅんいち） | 取締役<br>専務執行役員 | | 再任 | 4年 |
| 5 | 加藤（かとう）　敬太（けいた） | 取締役<br>専務執行役員 | | 再任 | 4年 |
| 6 | 平居（ひらい）　義幸（よしゆき） | 取締役<br>常務執行役員 | | 再任 | 3年 |
| 7 | 竹友（たけとも）　博幸（ひろゆき） | 取締役<br>常務執行役員 | | 再任 | 2年 |
| 8 | 石塚（いしづか）　邦雄（くにお） | 社外取締役 | 独立社外取締役候補者 | 再任 | 5年 |
| 9 | 加瀬（かせ）　豊（ゆたか） | 社外取締役 | 独立社外取締役候補者 | 再任 | 2年 |
| 10 | 大枝（おおえだ）　宏之（ひろし） | | 独立社外取締役候補者 | 新任 | － |

候補者番号 1

## 髙下貞二（こうげていじ）（1953年11月14日生）

再任



■所有する当社の株式の数
123,298株

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
（出席率 100%）

（2017年度）

**略歴ならびに当社における地位、担当**

| | | |
|---|---|---|
| 1976年 | 4月 | 当社入社 |
| 2005年 | 6月 | 当社取締役 名古屋セキスイハイム株式会社代表取締役社長 |
| 2005年 | 10月 | 当社取締役 住宅カンパニープレジデント室長 |
| 2006年 | 4月 | 当社取締役 住宅カンパニー企画管理部長 |
| 2007年 | 4月 | 当社取締役 住宅カンパニー住宅事業部長兼企画管理部長 |
| 2007年 | 7月 | 当社取締役 住宅カンパニー営業部担当、住宅事業部長 |
| 2008年 | 2月 | 当社取締役 住宅カンパニープレジデント、営業部担当、住宅事業部長 |
| 2008年 | 4月 | 当社取締役 常務執行役員住宅カンパニープレジデント |
| 2009年 | 4月 | 当社取締役 専務執行役員住宅カンパニープレジデント |
| 2014年 | 3月 | 当社取締役 専務執行役員CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長 |
| 2015年 | 3月 | 当社代表取締役社長 社長執行役員（現職） |

**取締役候補者とした理由**

2015年3月に代表取締役社長に就任して以来、当社グループの経営の舵取りを担っています。2017年には新たな中期経営計画を発表し、「新次元の成長への挑戦」を掲げ、強いリーダーシップを発揮して企業価値向上に取り組んでおり、当社の業務執行最高責任者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 2 久保（くぼ） 肇（はじめ）（1956年10月14日生）　再任



■所有する当社の株式の数
74,866株

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
（出席率 100%）

（2017年度）

**略歴ならびに当社における地位、担当**

1980年 4月　当社入社
2008年 4月　当社執行役員高機能プラスチックスカンパニー経営管理部長
2010年 1月　当社執行役員CSR部長
2010年 4月　当社執行役員コーポレートコミュニケーション部担当、渉外部長兼CSR部長
2010年 6月　当社取締役 執行役員コーポレートコミュニケーション部担当、渉外部長兼CSR部長
2011年 4月　当社取締役 常務執行役員コーポレートコミュニケーション部担当、渉外部長兼CSR部長
2012年 1月　当社取締役 常務執行役員CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
2012年 4月　当社取締役 常務執行役員法務部担当、CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
2013年 4月　当社取締役 常務執行役員CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
2014年 3月　当社取締役 常務執行役員経営管理部担当、経営企画部長
2014年 4月　当社取締役 専務執行役員経営管理部担当、経営企画部長
2015年 3月　当社取締役 専務執行役員経営管理部担当、経営企画部長兼CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
2015年 4月　当社取締役 専務執行役員環境・ライフラインカンパニープレジデント
2017年 6月　当社代表取締役 専務執行役員環境・ライフラインカンパニープレジデント（現職）

**取締役候補者とした理由**

2015年4月に環境・ライフラインカンパニープレジデントに就任し、事業構造改革を遂行して収益を伸ばした強いリーダーシップと豊富な経験・実績、さらに、取締役としての任務を通じて経営に関する高い知見と監督能力を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 3 上ノ山（うえのやま） 智史（さとし）（1953年11月18日生）　再任



■所有する当社の株式の数
110,079株

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
（出席率 100%）

（2017年度）

**略歴ならびに当社における地位、担当**

1980年 4月　当社入社
2009年 4月　当社執行役員R&Dセンター所長
2011年 4月　当社常務執行役員R&Dセンター所長
2011年 6月　当社取締役 常務執行役員R&Dセンター所長
2014年 4月　当社取締役 専務執行役員R&Dセンター所長
2016年 4月　当社取締役 専務執行役員R&Dセンター所長兼LBプロジェクトヘッド
2017年 4月　当社取締役 専務執行役員全社研究開発管掌、LBプロジェクトヘッド（現職）

**重要な兼職の状況**

株式会社積水インテグレーテッドリサーチ代表取締役社長

**取締役候補者とした理由**

当社の研究開発分野の最高責任者として、当社の際立つ技術と品質で社会の信頼を獲得する製品を市場に送り出す原動力となるとともに、取締役としての任務を通じて経営に関する高い知見と監督能力を有していることから、当社グループの企業価値向上にさらに寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者としました。

## 候補者番号 4　関口 俊一（せきぐち しゅんいち）（1955年6月13日生）　再任



■所有する当社の株式の数
87,427株

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
（出席率 100%）

（2017年度）

**略歴ならびに当社における地位、担当**

1978年 4月　当社入社
2008年 4月　当社執行役員住宅カンパニー住環境事業部長および
ストック事業推進グループ長
2010年 7月　当社執行役員住宅カンパニー住環境事業部長
2013年 1月　当社執行役員住宅カンパニー広報・渉外部担当、住環境事業部長兼
プレジデント室長
2013年 4月　当社常務執行役員住宅カンパニー広報・渉外部担当、
住宅営業統括部長兼プレジデント室長
2014年 1月　当社常務執行役員住宅カンパニー広報・渉外部担当、プレジデント室長
2014年 3月　当社常務執行役員住宅カンパニープレジデント
2014年 6月　当社取締役 常務執行役員住宅カンパニープレジデント
2015年 4月　当社取締役 専務執行役員住宅カンパニープレジデント（現職）

**取締役候補者とした理由**

2014年3月に住宅カンパニープレジデントに就任し、強いリーダーシップと豊富な経験・実績により、着実に事業規模の拡大を図ってきました。さらに、取締役としての任務を通じて経営に関する高い知見と監督能力を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者としました。

## 候補者番号 5　加藤 敬太（かとう けいた）（1958年1月11日生）　再任



■所有する当社の株式の数
76,681株

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
（出席率 100%）

（2017年度）

**略歴ならびに当社における地位、担当**

1980年 4月　当社入社
2008年 4月　当社執行役員高機能プラスチックスカンパニー中間膜事業部長
2011年 7月　当社執行役員高機能プラスチックスカンパニー新事業推進部長
2013年 3月　当社執行役員高機能プラスチックスカンパニー新事業推進部長兼
開発研究所長
2013年10月　当社執行役員高機能プラスチックスカンパニー開発研究所長
2014年 3月　当社常務執行役員高機能プラスチックスカンパニープレジデント
2014年 6月　当社取締役 常務執行役員高機能プラスチックスカンパニープレジデント
2015年 4月　当社取締役 専務執行役員高機能プラスチックスカンパニープレジデント
（現職）

**重要な兼職の状況**

積水フーラー株式会社取締役
住化積水フィルム株式会社取締役

**取締役候補者とした理由**

2014年3月に高機能プラスチックスカンパニープレジデントに就任し、常にグローバルな視点で強いリーダーシップと行動力を発揮し、利益目標を達成してきました。さらに、取締役としての任務を通じて経営に関する高い知見と監督能力を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 6 平居 義幸（ひらい よしゆき）（1963年2月4日生）　再任



■所有する当社の株式の数
33,347株

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
（出席率 100%）
（2017年度）

**略歴ならびに当社における地位、担当**

1985年 4月　当社入社
2009年 3月　当社高機能プラスチックスカンパニーフォーム事業部長
2014年 4月　当社執行役員高機能プラスチックスカンパニーフォーム事業部長
2015年 4月　当社執行役員CSR推進部担当、経営戦略部長
2015年 6月　当社取締役 執行役員CSR推進部担当、経営戦略部長
2017年 4月　当社取締役 常務執行役員経営管理部担当、経営戦略部長
2018年 4月　当社取締役 常務執行役員経営戦略部長（現職）

**重要な兼職の状況**

積水化学（中国）有限公司董事

**取締役候補者とした理由**

2015年6月に取締役に就任し、主に経営戦略部長として、これまでの豊富な経験を通じて得た知見を活かし、グローバルな経営体制の基盤を強化するとともに、株主との建設的な対話を推進する等、取締役としての任務を遂行していることから、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 7 竹友 博幸（たけとも ひろゆき）（1961年7月8日生）　再任



■所有する当社の株式の数
18,510株

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
（出席率 100%）
（2017年度）

**略歴ならびに当社における地位、担当**

1985年 4月　当社入社
2011年 7月　積水メディカル株式会社取締役
2014年 9月　当社CSR部人事グループ長
2015年 4月　当社執行役員人事部長
2016年 4月　当社執行役員法務部担当、人事部長
2016年 6月　当社取締役 執行役員法務部担当、人事部長
2017年 4月　当社取締役 常務執行役員法務部担当、人事部長（現職）

**重要な兼職の状況**

Sekisui America Corporation取締役

**取締役候補者とした理由**

2016年6月に取締役に就任し、法務部担当人事部長として、これまでの豊富な経験を通じて得た知見を活かし、ダイバーシティ経営を推進するとともに、コンプライアンス責任者としてコンプライアンス体制強化に貢献する等、取締役としての任務を遂行していることから、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 8　**石塚 邦雄**（いしづか くにお）（1949年9月11日生）　再任



■所有する当社の株式の数
10,000株

■社外取締役在任年数
5年（本総会終結時）

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
（出席率 100%）

（2017年度）

独立社外取締役候補者

**略歴ならびに当社における地位、担当**

1972年 5月　株式会社三越入社
2003年 2月　同社執行役員業務部長
2004年 3月　同社上席執行役員経営企画部長
2005年 3月　同社常務執行役員営業企画本部長
2005年 5月　同社代表取締役社長執行役員兼営業企画本部長
2006年 2月　同社代表取締役社長執行役員
2008年 4月　株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長執行役員
2012年 2月　同社代表取締役会長執行役員
2012年 4月　株式会社三越伊勢丹代表取締役会長執行役員
2013年 6月　当社取締役（現職）
2017年 4月　株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役会長
2017年 4月　株式会社三越伊勢丹代表取締役会長
2017年 6月　株式会社三越伊勢丹ホールディングス特別顧問（現職）

**重要な兼職の状況**

株式会社三越伊勢丹ホールディングス特別顧問
一般社団法人日本住宅協会会長

**社外取締役候補者とした理由**

当社の社外取締役就任後、第一線の小売サービス業の経営者として培われた企業経営に関する豊富な知見とリーダーシップを活かし、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。

なお、株式会社三越伊勢丹ホールディングスと当社との間には、営業上の取引はありません。また、株式会社三越伊勢丹と当社との間には営業上の取引がありますが、直近事業年度における同社の売上高および当社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも0.1%未満であり、社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。また、一般社団法人日本住宅協会と当社との間には、取引関係はありません。

候補者番号 9　加瀬（かせ）　豊（ゆたか）（1947年2月19日生）　再任



■所有する当社の株式の数
　ー株

■社外取締役在任年数
　2年（本総会終結時）

■取締役会への出席状況
　開催17回 出席16回
　（出席率 94.1%）

（2017年度）

独立社外取締役候補者

**略歴ならびに当社における地位、担当**

1970年 5月　日商岩井株式会社入社
2001年 6月　同社執行役員
2003年 4月　同社取締役常務執行役員
2004年 4月　旧双日株式会社代表取締役専務執行役員
2004年 8月　同社代表取締役副社長執行役員
2005年10月　双日株式会社代表取締役副社長執行役員
2007年 4月　同社代表取締役社長CEO
2012年 4月　同社代表取締役会長
2016年 6月　当社取締役（現職）
2017年 6月　双日株式会社特別顧問（現職）

**重要な兼職の状況**

双日株式会社特別顧問
株式会社ジェイエイシーリクルートメント社外取締役

**社外取締役候補者とした理由**

当社の社外取締役就任後、総合商社の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略に関する豊富な経験と実績を活かし、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。

なお、双日株式会社と当社との間には営業上の取引がありますが、直近事業年度における同社の売上高および当社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも0.1%未満であり、社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

候補者番号 10 大枝 宏之（おおえだ ひろし）（1957年3月12日生）　新任



■所有する当社の株式の数
7,000株

独立社外取締役候補者

**略歴ならびに当社における地位、担当**

1980年 4月　日清製粉株式会社
（現・株式会社日清製粉グループ本社）入社
2008年 6月　株式会社日清製粉グループ本社執行役員
2009年 6月　同社取締役
2011年 4月　同社取締役社長
2017年 4月　同社取締役相談役
2017年 6月　同社特別顧問（現職）

**重要な兼職の状況**

株式会社日清製粉グループ本社特別顧問
株式会社荏原製作所社外取締役
株式会社製粉会館取締役社長

**社外取締役候補者とした理由**

国内最大手製粉会社の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略、海外M&Aの実施など幅広い経験と手腕を活かし、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行い、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、社外取締役候補者としました。

なお、株式会社日清製粉グループ本社と当社との間には、営業上の取引はありません。また、株式会社製粉会館と当社との間には、取引関係はありません。

（注）1. 各候補者と当社との間に利害関係はありません。

2. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約について

当社は、石塚邦雄、加瀬 豊の両氏との間で、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。なお、本議案をご承認いただいた場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続し、大枝宏之氏との間で上記責任限定契約を締結する予定です。

3. 当社は石塚邦雄、加瀬 豊の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。なお、本議案において、大枝宏之氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定です。

### ＜社外役員の独立性に関する基準＞

当社は、以下のとおり「社外役員の独立性基準」を定めており、以下のすべての要件を満たす者を社外役員候補者として指名しています。

**社外役員の独立性基準**

1. 現在および過去において当社または当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
2. 当社グループから、役員としての報酬以外に年額1,000万円を超える金銭その他の財産を、受けていないこと。
3. 当人および本務会社（注1）が、当社の主要株主（注2）でないこと。
4. 本務会社の事業が、当社の主要な事業（注3）と競合していないこと。
5. 本務会社が当社の主要な取引先（注4）でないこと。
6. 本務会社が当社の主要な借入先でないこと。
7. 就任前5年間において、当社の会計監査人である監査法人に所属する者でないこと。
8. 当社の業務執行取締役が、本務会社の取締役を兼任していないこと。
9. 上記1～8で就任を制限している者の親族（注5）でないこと。

（注）1. 「本務会社」とは、社外役員候補者が他社の業務執行者である場合の当該他社をいいます。
2. 「主要株主」とは、保有する当社の株式数が上位10位以内である株主をいいます。
3. 「当社の主要な事業」とは、当社の事業報告に開示したカンパニーの主要な事業をいいます。
4. 「主要な取引先」とは、当社との取引が、当社または当該取引先の連結売上高に占める割合が2%以上である会社をいいます。
5. 「親族」とは、配偶者または二親等以内の親族もしくは同居の親族をいいます。

## 第3号議案　監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役小澤徹夫氏の任期が満了となります。つきましては、監査役1名を選任いたしたく、その候補者は次のとおりです。

下記の監査役候補者は、独立社外役員を過半数とし、独立社外役員を委員長とする指名・報酬等諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

社外監査役候補者である小澤徹夫氏は、当社の「社外役員の独立性に関する基準」（招集ご通知の11ページに記載しています。）の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ています。

### 小澤（おざわ）　徹夫（てつお）（1947年6月28日生）

再任

独立社外監査役候補者



■所有する当社の株式の数
ー株

■社外監査役在任年数
4年（本総会終結時）

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
（出席率 100%）

■監査役会への出席状況
開催18回 出席18回
（出席率 100%）

（2017年度）

**略歴ならびに当社における地位**

1973年　4月　弁護士登録
　　東京富士法律事務所入所
1978年　4月　同事務所パートナー 弁護士
2014年　6月　当社監査役（現職）
2016年　1月　東京富士法律事務所代表パートナー 弁護士（現職）

**重要な兼職の状況**

東京富士法律事務所代表パートナー 弁護士
株式会社ローソン社外監査役
ユナイテッド・アーバン投資法人監督役員

**社外監査役候補者とした理由**

弁護士としての法的視点および幅広い見識と企業法務の分野を中心に法令およびリスク管理等に係る豊富な業務経験を有しており、これらを当社の監査に反映していただくとともに、とくにコンプライアンスの観点から経営判断の適切性をチェックいただき、当社の社会的信頼の向上に寄与していただいていることから、引き続き社外監査役候補者としました。

なお、小澤氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

（注）1. 候補者と当社との間に利害関係はありません。

2. 監査役との責任限定契約について

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。なお、本議案をご承認いただいた場合、当社は小澤徹夫氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

3. 本議案をご承認いただいた場合、監査役会の構成は以下のとおりとなります。

| 氏　名 | 現在の当社における地位 | 在任年数（本総会終結時） |
|---|---|---|
| 長沼（ながぬま）　守俊（もりとし）（1959年3月18日生） | 常勤監査役 | 1年 |
| 濱部（はまべ）　祐一（ゆういち）（1958年10月18日生） | 常勤監査役 | 2年 |
| 小澤（おざわ）　徹夫（てつお）（1947年6月28日生） | 社外監査役　独立社外監査役 | 4年 |
| 西（にし）　育良（やすひろ）（1948年6月25日生） | 社外監査役　独立社外監査役 | 3年 |
| 鈴木（すずき）　和幸（かずゆき）（1950年8月12日生） | 社外監査役　独立社外監査役 | 3年 |

以　上

（添付書類）

# 事　業　報　告

（2017年4月1日から2018年3月31日まで）


1. 経営の基本方針 …… 14
2. コーポレート・ガバナンスに対する取り組み … 26
3. 積水化学グループの現況に関する事項 … 40
4. 株式、新株予約権に関する事項 … 54
5. 会計監査人の状況 …… 56




## 1 経営の基本方針

### 1 経営理念および行動準則

積水化学グループは、経営に対する理念を体系化しています。企業活動の根底にある考え方や方針を示す「社是」、社是をうけて中長期で当社グループが目指す姿を示した「グループビジョン」、グループビジョンを実現していくための具体的な「経営戦略」により構成されています。

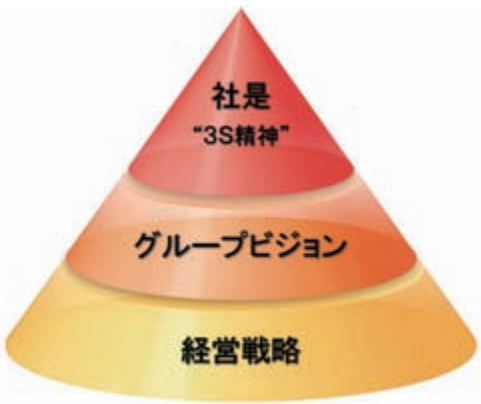
**(1) 社是「3S精神」**

当社の社章は、創業当時の社名「積水産業」の頭文字の「S」3つを化学記号ベンゼン環の中に配置して、「水」という文字をかたどったものです。1959年11月、当社は、このマークに「３Ｓ精神」という明確な定義づけを行い、社是として制定しました。

「企業活動を通じて社会的価値を創造する（Service）」「積水を千仞の谿に決するスピードをもって市場を変革する（Speed）」「際立つ技術と品質で社会からの信頼を獲得する（Superiority）」の３Ｓ精神は、積水化学グループの理念体系の根幹をなすものであり、約2万6千名の全社員の間で、しっかりと共有されています。

**＜社是「3S精神」＞**

- Service　：企業活動を通じて社会的価値を創造する
- Speed　：積水を千仞の谿に決するスピードをもって市場を変革する
- Superiority　：際立つ技術と品質で社会からの信頼を獲得する



### (2) グループビジョン

積水化学グループは、ステークホルダーの期待に応え、社会的価値を創造し、事業を通して社会に貢献することを目指しています。

地球規模での人口増加や気候変動、先進国を中心とする高齢化、都市基盤の老朽化などに加え、これらすべてに関連する資源エネルギー問題がこれまで以上に喫緊な社会的課題になりつつある中、グループがこれまで蓄積してきた「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」の分野に関する経験・知見を活用して、これらの社会課題の解決に資する価値を創造し続けることを目指しています。

**<グループビジョン>**

積水化学グループは、際立つ技術と品質により、「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」のフロンティアを開拓し続け、世界のひとびとのくらしと地球環境の向上に貢献します。

### (3) 積水化学グループ 企業行動指針

積水化学グループは、グループの役員・従業員が従うべき行動指針である「積水化学グループ企業行動指針」を定め、日々の事業活動を通じて社会的信頼を高め、より一層魅力ある会社を目指しています。

**<企業行動指針>**

1 社会の発展に役立つ事業活動を行う。
2 個人の能力を最大限に発揮し、活力ある組織をつくる。
3 お客様・取引先・株主・地域など広く社会から信頼される企業をめざす。
4 あらゆる企業活動において法およびその精神を遵守し、誠実に行動する。
5 よき企業市民として、サステナブルな視点で地球環境問題と社会貢献に取り組む。

## 2 グループビジョンを実現するための経営戦略

積水化学グループは、100年経っても存在感のある企業グループであり続けるため、グループビジョンに掲げる「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」を両輪に、2020年代には売上高・営業利益の水準を倍増させたいと考えています。積水化学グループでは、グループの企業価値ひいては株主共同の利益を中長期持続的に向上させるために、2017年度から2019年度までの3か年を対象期間とした中期経営計画**「SHIFT 2019 -Fusion-」**を策定し、以下の取り組みを推進しています。

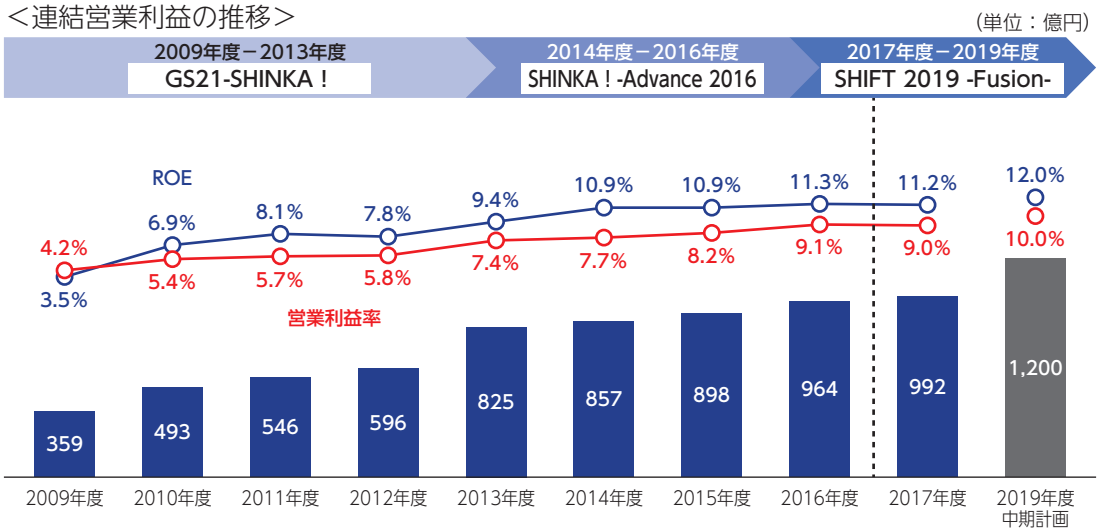
### (1) 中期経営計画「SHIFT 2019 -Fusion-」

中期経営計画**「SHIFT 2019 -Fusion-」**は、積水化学グループの経営理念を起点として、「新次元の成長」に向けた以下の戦略の実現を目指しています。

中期経営計画「SHIFT 2019 -Fusion-」
**「新次元の成長」への挑戦**

- **2020年代の業容倍増目標に向けた第一歩。成長の質をSHIFT（シフト）させる。**
- **量的成長（未来への成長投資）と質的転換（たゆまぬ構造改革）を図る。**
  - ・戦略投資2,000億円（うちM&A投資1,300億円）、環境貢献投資120億円。
  - ・継続的な収益性改善と有望分野への資源配分で営業利益率10%以上を目指す。
- **技術・機会・リソースの「融合」により、成長を加速させる。**
- **ESG（環境、社会、企業統治）の視点で、事業と一体となったCSR経営を推進する。**

＜連結営業利益の推移＞



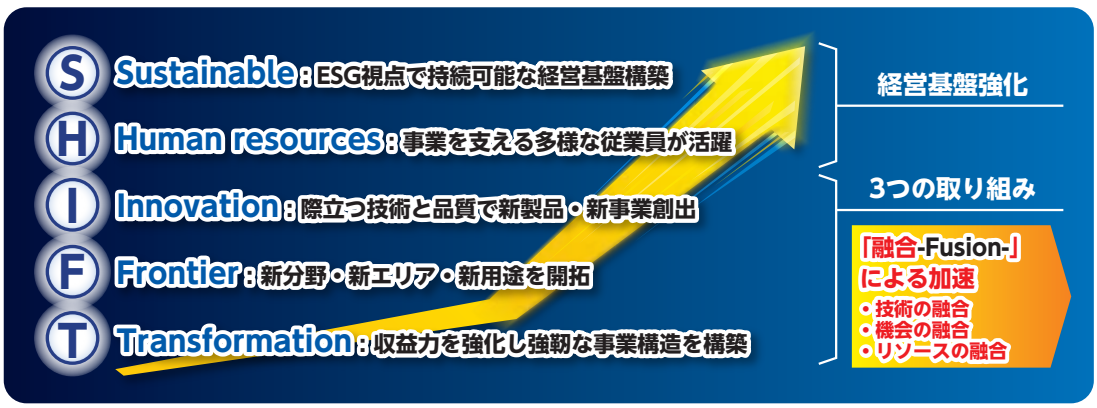
＜中期経営計画の事業目標＞

| 目標項目 | 2019年度目標 |
|---|---|
| 売上高 | 12,000億円 |
| 営業利益 | 1,200億円 |
| 営業利益率 | 10% |
| 当期純利益 | 750億円 |
| ROE（自己資本利益率） | 12% |
| 海外売上高 | 3,000億円 |
| 国内売上高 | 9,000億円 |

（注）事業報告における「当期純利益」は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を表しています。

①基本戦略「SHIFT」

SHIFTには、業績規模および企業姿勢において、成長の質を変えるという意味を込め、それぞれの文字が、取り組むべき基本戦略を表します。「新次元の成長」の大前提となる経営基盤の強化に取り組むとともに、「イノベーション」「フロンティア開拓」「収益力強化」の3つの取り組みを加速させます。技術や事業機会、人材、その他のリソースを3カンパニーの枠を超え社内外で融合（Fusion）させることにより、新たな価値を生み出し、成長の加速を図っています。




②融合（Fusion）による成長の加速

前回の中期経営計画において、新規の開発などを中心とした育成・創造テーマについて取り組んできた「協創」の取り組みを一段進化させ、既存事業も対象に技術、事業機会、経営資源を「融合」し、社内外の連携を強化することで成長の加速を図っています。全社の売上高増分目標である約1,300億円のうち、この「融合」による取り組みで500億円を創出します。例えば、環境・ライフラインカンパニーが手がける成形用プラスチックシートの技術と高機能プラスチックスカンパニーのフォームの技術を融合し、高性能な内装材の航空機メーカーへの採用を目指します。

＜中期戦略の全体像＞




③投資の考え方

中期経営計画の3年間に獲得するキャッシュに加え機動的な資金調達を行い、3,000億円を投資に活用します。戦略投資には前中期比でほぼ倍増となる2,000億円を見込んでおり、そのうち1,300億円をM&A投資枠として設定し、技術やノウハウ、グローバルの販路獲得などに活用していきます。また、環境貢献投資枠120億円を設定し、地球温暖化対策や省エネルギー対策に投入しています。

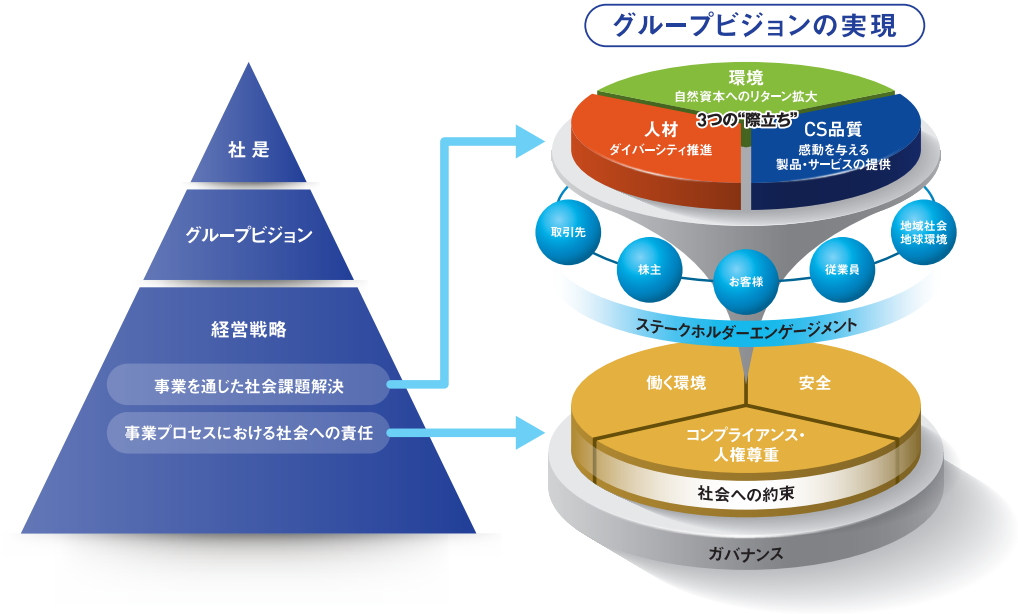
| 目標項目 | 前中期実績 | 中期計画 |
|---|---|---|
| 戦略投資 | 1,081億円 | 2,000億円 |
| 通常投資 | 804億円 | 1,000億円 |
| うち 環境貢献投資 | − | 120億円 |
| 投資合計 | 1,884億円 | 3,000億円 |

④CSR経営の一層の強化について

積水化学グループは、CSR（企業の社会的責任）を社是「3S精神」を実践するものと捉え、経営戦略の中心に位置づけて、「事業を通じた社会課題解決」と「事業プロセスにおける社会への責任」の実践に取り組みます。社会的要請の変化を踏まえ、ESG（環境・社会・企業統治）の視点でCSRを見つめ直し、2017年に概念図を改定しました。

ステークホルダーとの建設的な対話を踏まえて相互理解に努め、ステークホルダーの期待を把握し経営に活かすとともに、高いレベルのガバナンスを土台として、事業と一体となった取り組みを力強く推進し、グループビジョンの実現を目指すものです。

## CSR概念図




コーポレート・ガバナンスを基盤にして、働く環境、安全、コンプライアンス・人権尊重の3つの「社会への約束」を通じて事業プロセスにおける社会的責任を果たし、環境、CS品質、人材の「3つの際立ち」で事業を通じた社会課題解決に貢献することを目指します。また、企業価値向上に向けて株主の皆様をはじめとするステークホルダーの方々との関わりを強化し、建設的な対話を推進していきます。

| | 主な実行テーマ | | 前中期実績 | 中期計画 |
|---|---|---|---|---|
| 環境での際立ち | 自然資本へのリターン拡大 | ・SDGs(注)視点を含めた環境貢献製品の拡販 | 売上比44% | 売上比60% |
| | | ・環境貢献投資活用による$CO_2$削減 | 13年度から総量維持 | ▲6％(13年度比) |
| CS品質での際立ち | 感動を与える製品・サービスの提供 | ・魅力品質製品(=スター製品)創出 | 11製品(14−16年度) | 20製品(17−19年度) |
| | | ・新製品売上高 | 1,300億円(12.2%) | 2,300億円(19.2%) |
| 人材での際立ち | ダイバーシティ推進 | ・女性基幹職比率 | 111名(2.3%) | 200名(4.4%) |
| | | ・女性採用比率 | 29% | 35% |

(注) Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標。）。国連が定めた国際社会共通の成長目標。

### (2) ダイバーシティ経営への取り組み

積水化学グループは、「従業員は社会からお預かりした貴重な財産」との考え方に基づき、多様な人材の活躍、働きがいのある職場づくりに取り組んでいます。2015年度には「ダイバーシティマネジメント方針」を定め、女性活躍推進をファーストステップとしたダイバーシティ経営をグループ全体で展開しています。

女性活躍推進では、「定着と活躍」、「管理職創出」の段階に分けて取り組みを進めています。なかでも、女性社員とその上司双方への研修の実施など、活躍の場の拡大に注力した結果、女性社員の定着率が向上し、女性管理職が増加しています。さらに、積水化学グループの全ライン部課長を対象にした研修や職場単位の改善活動を実施するなどグループ全体で組織風土の変革に取り組んでいます。

**＜ダイバーシティマネジメント方針＞**

「100年経っても存在感のある企業グループであり続ける」ためには多様性が不可欠との認識に立ち、従業員一人ひとりの「仕事・生活両面における志向」や「持ち味」が異なることを理解し、認め、積極的に活かします。その組織風土創りに向け、雇用や活躍機会の提供、成長を支援する様々な環境整備を、従業員との対話を通じて図り続けます。

## TOPICS

### 「平成29年度なでしこ銘柄」に選定

2018年3月、当社は、女性の活躍を中長期的な企業価値向上につなげている企業として経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「平成29年度なでしこ銘柄」に選定されました。

### 「健康経営優良法人2018（大規模法人部門）」に選定

2018年2月、当社と当社のグループ会社5社（東京セキスイハイム株式会社（東京都）、積水メディカル株式会社（同）、東京セキスイファミエス株式会社（同）、栗東積水工業株式会社（滋賀県）、九州積水工業株式会社（佐賀県））は、優良な健康経営を実践している企業を顕彰する経済産業省の「健康経営優良法人2018（大規模法人部門）～ホワイト500～」に認定されました。

### (3) 持続可能な開発目標（SDGs）の取り組み

ESG（環境・社会・企業統治）の観点で貢献する企業を選別するESG投資の拡大などを背景に、企業の社会的責任（CSR）をより深く経営戦略に取り込み、持続可能な社会の構築に貢献していくことが求められています。

ESGをさらに推進する鍵となるのが、国連で世界が合意した「持続可能な開発目標（SDGs）」であり、持続可能な社会実現のために2030年までに達成すべき17の目標が掲げられています。

グループビジョンの中で、「世界のひとびとのくらしと地球環境の向上に貢献する」ことを掲げる企業として、積水化学グループはさまざまな製品や事業を通じて、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた事業活動を推進しています。

とくに、自動車向け遮音・遮熱中間膜や太陽光発電システム搭載住宅、管路更生SPR工法といった地球環境の課題解決への貢献度が高い製品群を環境貢献製品と認定し、環境貢献製品の比率を高めていきます。




## TOPICS

## 「世界で最も持続可能性の高い100社」に選出

2018年1月、当社は、カナダのコーポレートナイツ社が選定する2018年版「世界で最も持続可能性の高い100社（2018 Global 100 Most Sustainable Corporations in the World Index」（Global 100））に選出されました。選出は2008年、2009年に続き3度目になります。

Global 100は、財務状況、健全な収益、サプライヤー評価などに関する17項目の活動指標に基づく指標で、当社は「サステナビリティ情報開示」などで高い評価を受けました。Global 100に選出された日本企業は4社、家庭用耐久財セクターで選出されたのは当社だけです。

＜積水化学グループに対するESG評価＞

| |
|---|
| Dow Jones Sustainability Index「World」「Asia Pacific」選定（米国） |
| Robeco SAM サステナビリティ格付け「Bronze Class」（スイス） |
| FTSE「FTSE4 Good Index Series」選定（英国） |
| MSCI「Global Sustainability Indexes」選定（米国） |
| Ethibel「Ethibel PIONEER and Ethibel EXCELLENCE」選定（ベルギー） |
| モーニングスター「社会的責任投資株価指数」選定（日本） |

## 3 資本政策

当社の資本政策の基本的な考え方は、次のとおりです。

①資本政策は、コーポレート・ガバナンス上の最重要課題のひとつと認識しています。
②長期持続的な株主価値の創造に資すると考えられない資本政策は実施しません。また、支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資本政策を実施する場合は、取締役会においてその目的および必要性・合理性をしっかりと審議するとともに、適正な手続きを確保し、株主の皆様へ十分かつ明確な説明を行います。
③中期経営計画において、ROE（自己資本利益率）などの資本生産性の指標の目標を設定し、開示します。
④バランスシートの最適な状況を常に意識し、当社の持続的成長のための投資と株主還元との最適バランスを追求します。
⑤株主還元はROEやDOE（自己資本配当率）を勘案しながら、業績に応じ、かつ安定的な配当政策と機動的な自己株式取得の最適なバランスを考慮して行います。連結配当性向は30％を目途とし、DOEは3％程度を確保します。

## 4 政策保有株式に関する基本方針および議決権行使基準

**（1）政策保有株式に関する基本方針**

当社は、当社の中長期的な企業価値向上のために不可欠な取引先との関係維持・強化を目的として、戦略的に必要と判断した株式を保有することとしています。

**（2）政策保有株式の保有の要否の検証**

当社は、上記の基本方針に基づき、取締役会で主要な保有株式について、リターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証し、保有の要否について確認を行います。

**（3）政策保有株式の議決権行使基準**

当社は、政策保有株式について、株式保有先企業との関係などを踏まえた上で、当社の中長期的な株主利益の向上と、当該企業の企業価値向上の観点から、議案の内容を確認し、議決権の行使を行います。

## 5 株主還元

### (1) 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを経営上の重要課題と位置づけています。当社は、株主の皆様のご期待にお応えするため、連結配当性向30%を目途としつつ、DOE（自己資本配当率）3%程度を確保し、業績に応じ、かつ安定的な配当政策を実施していくことを基本方針としています。今後につきましても、積極的な事業投資を継続しつつ、中長期の利益成長に応じた株主還元を重視してまいりたいと考えています。

### (2) 剰余金の配当

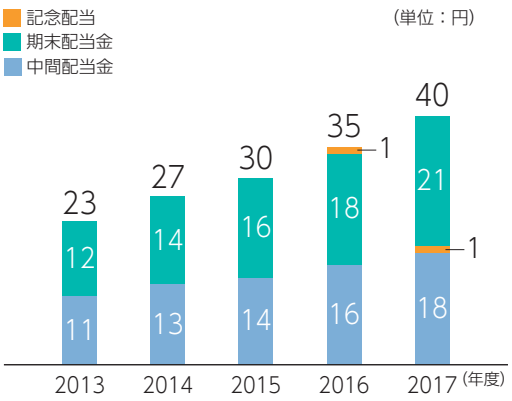
当社の資本政策および上記の剰余金の配当等に関する基本方針に基づき、2017年度の期末配当金は、普通配当を1株につき21円とさせていただくことを本定時株主総会においてご承認いただく予定です。これにより、2017年12月にお支払いした中間配当金1株につき19円（うち1円は創立70周年記念配当）を合わせ、当期の年間配当金につきましては1株につき40円とする方針であり、引き続き、株主還元を重視した安定的な利益配分が行えるよう努めてまいります。

### (3) 自己株式の取得

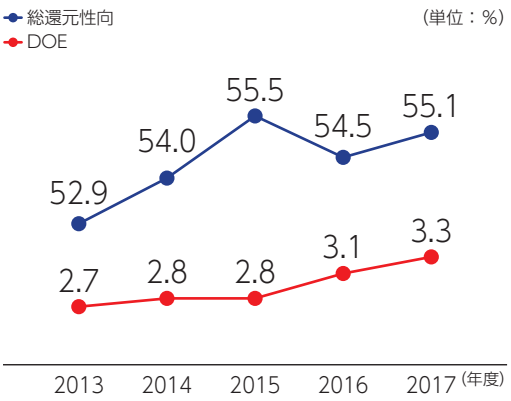
自己株式の取得は、株主還元策の一環として配当政策とあわせて重視しており、事業環境や財務状況の見通しを踏まえつつ、機動的に遂行しています。

当社は、2017年4月27日開催の取締役会において、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、当社普通株式8,000千株、総額160億円を上限として取得する旨決議し、2017年4月28日から2018年2月7日まで、当社普通株式7,941千株を取得価額の総額15,999百万円で取得しました。また、本年4月26日開催の取締役会において、当社普通株式8,000千株を、総額160億円を上限として取得する旨決議しています。

### 1株当たり配当金の推移




### 総還元性向・DOEの推移



## 6 株式会社の支配に関する基本方針

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断も、最終的には当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えています。しかしながら、株式公開企業株式の大規模買付行為や買付提案の中には、その目的や手法等に鑑み、明らかに、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、買付対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、対象会社の長期的な株主価値を明らかに毀損すると考えられるものも想定されます。

当社は、株主共同の利益の確保と企業価値の毀損防止の観点から、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

## 7 株主の皆様との建設的な対話に関する基本方針

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、株主の皆様との対話を行うことは極めて重要です。当社は、社長および経営戦略部担当取締役を中心に、株主総会はもとより四半期毎の決算説明会や国内外の投資家訪問などを積極的に行い、株主の皆様との建設的な対話に努めています。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、株主の皆様との建設的な対話に関して、以下の基本方針を定めています。

(1) 中長期的経営戦略の立案およびIRを統括する経営戦略部担当取締役を責任者と定め、投資家との間で建設的な対話を実現するための体制整備・取り組みを行います。

(2) 経営戦略部担当取締役は、各カンパニー、経営管理部、法務部、その他関係部署を中心に、インサイダー情報の漏洩に留意しつつ、対話を補助する部門間での情報共有を確実に行うなど有機的な連携を確保します。

(3) 株主の皆様との建設的な対話を促進するため、株主構造の把握に努め、また対話の手段として、以下の取り組みを実施し、対話の充実に努めます。
①社長や経営戦略部担当取締役などによる四半期毎の決算説明会の実施
②国内外投資家との個別面談の実施
③事業説明会や株主向け工場等施設見学会などの適宜実施
④当社ウェブサイトにおける国内外投資家へ向けた情報開示の充実（決算説明会資料、音声など開催模様含む）
⑤当社ウェブサイトにおける意見投稿機会の確保

(4) 経営戦略部担当取締役は「企業情報開示規則」に則り、対話によって得られた投資家の意見などを取りまとめ、適時適切に取締役会などで共有し、経営に活かします。

(5) 「企業情報開示規則」および「インサイダー取引規制規則」に則り、情報管理を強化していきます。株主の皆様との対話においても細心の注意を払います。

TOPICS

## 株主・投資家の皆様との建設的な対話の推進

当社は、株主・投資家の皆様との建設的な対話を実現するために、四半期ごとの経営陣による決算説明会のほか、機関投資家の方々との個別面談や株主の皆様を対象にした経営説明会の開催などを積極的に行っています。

昨年7月には、関東地方在住の株主の皆様を対象に、東京で「株主向け経営説明会」を開催し、多数の株主様にご出席いただきました。会場では、当社グループの成長戦略や新事業の推進状況などについて、多くの質問をいただきました。


決算説明会（東京本社）


株主向け経営説明会（東京）


機関投資家とのミーティング（英国）


定時株主総会（大阪）

# 2 コーポレート・ガバナンスに対する取り組み

## 1 コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針として定めています。その実現に向け、経営の透明性・公正性を高め、迅速な意思決定を追求するとともに、社会的価値の創造を通して当社が重視する「お客様」「株主」「従業員」「取引先」「地域社会・地球環境」の5つのステークホルダーの期待に応え続けてまいります。

## 2 コーポレート・ガバナンス体制

### (1) 機関設計

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しています。

カンパニー制のもと、各カンパニーの事業環境変化に迅速に対応するため、監督機能（取締役）と業務執行機能（執行役員）の分離を行うことを目的とした執行役員制度を導入しています。

### (2) 取締役会の役割・責務

取締役会は、全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関と位置づけ、十分な独立性を有する社外取締役2名を選任することにより取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の透明性、公正性を確保しています。

### (3) 取締役会の構成

当社は、取締役会の員数を15名以内としており、そのうち複数の社外取締役を選任することとしています。

当社の取締役会は、優れた人格・見識・高い倫理観を有し、かつ知識・経験・能力を備えている取締役によって構成しています。また、社外監査役を含む監査役全員が取締役会に出席することとしています。

当社は、事業領域・規模に応じた適切な意思決定を行うために、取締役会メンバーの多様性と適正人数を保つこととしています。社内取締役に事業のトップであるカンパニープレジデントと豊富な経験・専門性を有するコーポレートの統括役員を選任し、広範な知識と経験を有する複数の独立社外取締役、専門性を備えた監査役を含めて、多様性・規模の適正性・能力のバランスを確保し、取締役会の役割・責務を実効的に果たしています。

### (4) 社外取締役

当社は、当社の定める「社外役員の独立性基準」に合致し、企業経営、コーポレート・ガバナンスなどについての広範な知識と経験を有する独立社外取締役を2名選任しています。独立社外取締役の取締役会に占める比率については、今後の事業規模や事業分野の広がり、会社をとりまく環境などを総合的に勘案し、適宜検討を行います。

### (5) 指名・報酬等諮問委員会

指名・報酬等諮問委員会は、代表取締役および取締役等経営陣幹部の選解任、取締役の報酬制度・報酬水準等を審議することに加えて、重要な経営上の課題についても必要に応じて審議し、取締役会に意見の陳述および助言を行います。また、元代表取締役社長等の相談役・顧問の選解任および報酬についても新たに審議対象とし、一層の充実を図りました。指名・報酬等諮問委員会は過半数を独立社外役員とする5名の委員で構成し、委員長は独立社外役員より選出します。

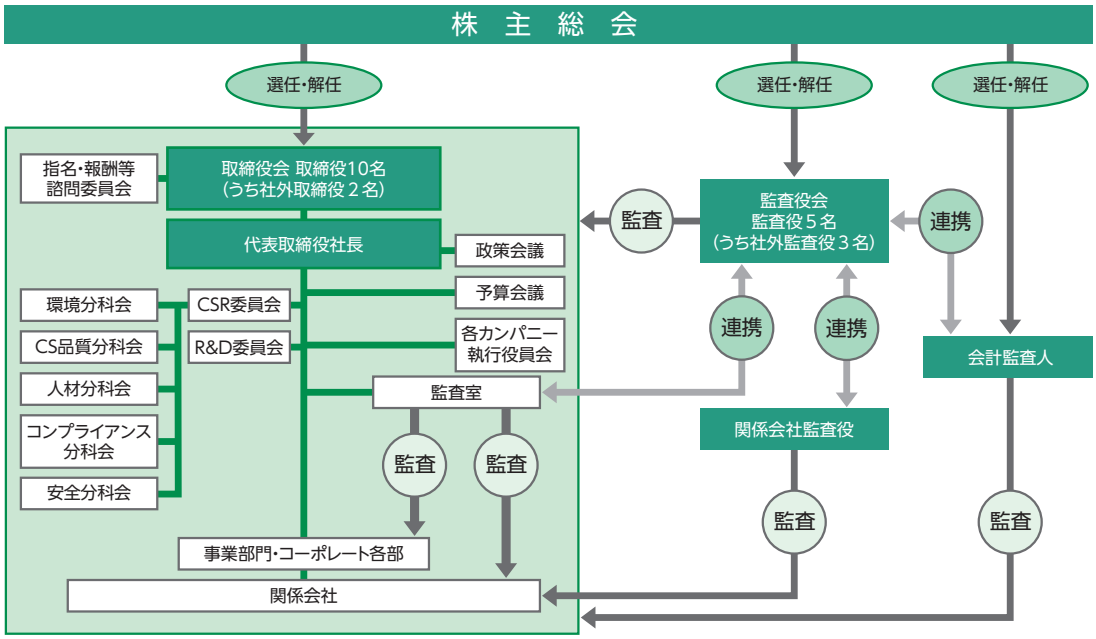
### (6) 関連当事者間取引

当社が、当社の役員や主要株主等との取引を行う場合は、かかる取引が会社や株主共同の利益を害することのないよう、取締役と行う利益相反取引について、取締役会規則において取締役会の決議事項として明示し、取締役会においては、実際の個別取引にかかる承認または報告を通じて監視を行い、監査役会においては「監査役監査基準」に則り監査を行っています。

### (7) 取締役および監査役の研鑽

当社は、取締役および監査役がその役割・責務を適切に果たすために必要な知識の習得・研鑽の機会を必要に応じて実施し、必要な費用等の支援を行う方針です。

## ■ コーポレート・ガバナンス体制図



## 3 役員選解任の方針および手続

**(1) 取締役および監査役の選解任の方針および手続**

当社は、優れた人格・見識・高い倫理観を有し、かつ知識・経験・能力を備えている人材を取締役候補者として指名することとしています。取締役の指名を行うにあたり、より公平性・透明性を高めるために、指名・報酬等諮問委員会において審議し、取締役会に意見の具申を行い、取締役会で決定します。

また、監査役には、1名以上に企業財務・会計、また1名以上に法制度に関する知識と知見を備えた人材を監査役候補者として指名することとしています。

**(2) 社長の後継者の育成とその決定**

社長の後継者の承継計画と監督は、経営理念や経営戦略を踏まえて適切に行われていますが、手続きの客観性・適時性・透明性を高めるために、指名・報酬等諮問委員会で候補者が社長に相応しい資質を有するか十分な時間をかけて審議を行い、取締役会に意見の具申を行い、取締役会で決定します。

**(3) 取締役・監査役の兼任に関する考え方**

取締役・監査役は、その役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保することが求められることから、他の上場会社の役員を兼務する場合には、当社の業務に差し支えない範囲として4社以内の兼務にとどめることとしています（取締役・監査役の重要な兼職の状況は、招集ご通知の31ページに記載しています。）。

## 4 社外役員の独立性に関する基準

当社は、コーポレート・ガバナンスにとって重要である経営の透明性・公正性を高めるには、社外取締役・社外監査役は高い独立性を有していることが必要であると考えています。当社は「社外役員の独立性基準」を定め、いずれかの要件を満たさない場合は当社にとって十分な独立性を有していないものと判断しています（「社外役員の独立性に関する基準」は、招集ご通知の11ページに記載しています。）。

## 5 取締役および監査役の報酬

### (1) 報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、基本報酬、賞与、株式報酬（社外取締役を除く。）、当社の監査役の報酬は基本報酬、賞与（社外監査役を除く。）により構成されています。

基本報酬は、役員報酬枠の範囲内で、取締役の役割と責任に応じた一定額を支給し、そのうち一定額は役員持株会を通じて当社株式の購入を義務づけ、株価を重視した経営意識を高めています。

賞与は、全社業績やカンパニー業績、配当政策およびROE（自己資本利益率）に連動した支給基準に基づき、報酬額が決定される業績連動報酬です。

株式報酬制度は、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）の職務別に付与数を定めたインセンティブプランです。取締役が中長期的な企業価値向上に貢献した成果を、退任時に株式価値に反映された株式で享受する仕組みにしており、より中長期的な株主価値との連動性が高くなるよう設計しています。

### (2) 役員報酬の決定プロセス

当社は、役員報酬制度の目的を達成するため、取締役会の諮問機関として、「指名・報酬等諮問委員会」を設置し、取締役の報酬の仕組みと水準を審議し、個別報酬の妥当性を検証しており、客観性・透明性のある手続きでなされています。

### (3) 役員報酬の内容

（金額：百万円）

| 区分 | 基本報酬 | | 賞与 | | 株式報酬 | | ストック・オプション | | 計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 対象人員 | 金額 | 対象人員 | 金額 | 対象人員 | 費用計上額 | 対象人員 | 費用計上額 | 対象人員 | 総額 |
| 取　締　役 | 10名 | 327 | 8名 | 182 | 8名 | 68 | 9名 | 1 | 10名 | 579 |
| うち社外取締役 | 2名 | 24 | −名 | − | −名 | − | 1名 | 0 | 2名 | 24 |
| 監　査　役 | 6名 | 78 | 2名 | 14 | −名 | − | −名 | − | 6名 | 92 |
| うち社外監査役 | 3名 | 28 | −名 | − | −名 | − | −名 | − | 3名 | 28 |

（注）1. 上記には、2017年6月28日開催の第95回定時株主総会の終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでいます。
2. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役に支給した使用人分給与賞与相当額142百万円を含んでいません。
3. ストック・オプションは、2016年6月からの株式報酬制度への移行後、新たな付与は廃止していますが、過年度の付与分のうち、2017年度の会計処理上必要な費用計上額を記載しています。

### (4) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

・新株予約権の数　310個

・目的となる株式の種類および数　当社普通株式　310,000株
(新株予約権1個につき1,000株)

・取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

| 区　分 | 発行年月日<br>(行使価額) | 行使期間 | 個数 | 保有者数 |
|---|---|---|---|---|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 2013年8月1日<br>(1,136円) | 2015年7月 1日～<br>2018年6月30日 | 68個 | 6名 |
| | 2014年8月1日<br>(1,276円) | 2016年7月 1日～<br>2019年6月30日 | 81個 | 7名 |
| | 2015年8月3日<br>(1,542円) | 2017年7月 1日～<br>2020年6月30日 | 111個 | 8名 |
| 社外取締役 | 2014年8月1日<br>(1,276円) | 2016年7月 1日～<br>2019年6月30日 | 10個 | 1名 |
| | 2015年8月3日<br>(1,542円) | 2017年7月 1日～<br>2020年6月30日 | 10個 | 1名 |
| 監査役 | 2013年8月1日<br>(1,136円) | 2015年7月 1日～<br>2018年6月30日 | 5個 | 1名 |
| | 2014年8月1日<br>(1,276円) | 2016年7月 1日～<br>2019年6月30日 | 10個 | 2名 |
| | 2015年8月3日<br>(1,542円) | 2017年7月 1日～<br>2020年6月30日 | 15個 | 2名 |

(注) 監査役が保有する新株予約権は、監査役の就任前に当社従業員の立場で付与されたものです。

## 6 取締役および監査役の氏名等

### (1) 取締役および監査役の状況

| 氏　名 | 地　位 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 根岸 修史 | 取締役会長 | |
| 髙下 貞二 | 代表取締役社長<br>社長執行役員 | |
| 久保 肇 | 代表取締役<br>専務執行役員 | 環境・ライフラインカンパニープレジデント |
| 上ノ山 智史 | 取締役<br>専務執行役員 | 全社研究開発管掌、LBプロジェクトヘッド<br>株式会社積水インテグレーテッドリサーチ代表取締役社長 |
| 関口 俊一 | 取締役<br>専務執行役員 | 住宅カンパニープレジデント |
| 加藤 敬太 | 取締役<br>専務執行役員 | 高機能プラスチックスカンパニープレジデント<br>積水フーラー株式会社取締役<br>住化積水フィルムホールディングス株式会社取締役 |
| 平居 義幸 | 取締役<br>常務執行役員 | 経営管理部担当、経営戦略部長<br>積水化学（中国）有限公司董事 |
| 竹友 博幸 | 取締役<br>常務執行役員 | 法務部担当、人事部長<br>Sekisui America Corporation取締役 |
| 石塚 邦雄 | 社外取締役 | 株式会社三越伊勢丹ホールディングス特別顧問<br>一般社団法人日本住宅協会会長 |
| 加瀬 豊 | 社外取締役 | 双日株式会社特別顧問<br>株式会社ジェイエイシーリクルートメント社外取締役 |
| 長沼 守俊 | 常勤監査役 | 積水樹脂株式会社社外監査役<br>積水メディカル株式会社監査役 |
| 濱部 祐一 | 常勤監査役 | 積水化成品工業株式会社社外監査役<br>アルメタックス株式会社社外監査役 |
| 小澤 徹夫 | 社外監査役 | 東京富士法律事務所代表パートナー 弁護士<br>株式会社ローソン社外監査役<br>ユナイテッド・アーバン投資法人監督役員 |
| 西 育良 | 社外監査役 | 西育良公認会計士事務所所長<br>株式会社キリン堂ホールディングス社外監査役 |
| 鈴木 和幸 | 社外監査役 | 電気通信大学名誉教授<br>電気通信大学大学院情報理工学研究科特任教授 |

(注) 1. 取締役石塚邦雄、加瀬 豊の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役小澤徹夫、西 育良、鈴木和幸の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 監査役西 育良氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 取締役石塚邦雄、加瀬 豊の両氏および監査役小澤徹夫、西 育良、鈴木和幸の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。
5. 2017年6月28日開催の第95回定時株主総会において、新たに長沼守俊氏が監査役に選任され、就任しました。
6. 2017年6月28日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって、監査役後藤高志氏は辞任しました。
7. 住化積水フィルムホールディングス株式会社は、2018年4月1日付で住化積水フィルム株式会社に商号変更しました。

8. 当事業年度中の取締役の担当の異動は次のとおりです。

| 氏　　名 | 異動後の担当等 | 異動前の担当等 | 異動年月日 |
|---|---|---|---|
| 根　岸　修　史 | 取締役会長 | 代表取締役会長 | 2017年6月28日 |
| 久　保　　肇 | 代表取締役専務執行役員<br>環境・ライフラインカンパニープレジデント | 取締役専務執行役員<br>環境・ライフラインカンパニープレジデント | 2017年6月28日 |

9. 2018年4月1日、次のとおり取締役の担当の異動を行いました。

| 氏　　名 | 異動後の担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|
| 平　居　義　幸 | 常務執行役員　経営戦略部長、積水化学（中国）有限公司董事 |

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

### (3) 執行役員の状況

当社の執行役員の地位および氏名は次のとおりです（取締役兼務者を除く。）。

| 区　　分 | 地　　位 | 氏　　名 |
|---|---|---|
| 住　宅　カ　ン　パ　ニ　ー | 常務執行役員 | 上脇　太、神吉利幸 |
| | 執行役員 | 八木健次、古賀信一郎、吉田匡秀、岡田雅一 |
| 環境・ライフラインカンパニー | 常務執行役員 | 西村　章 |
| | 執行役員 | 野力　優、藤井　清、西村雅文、岸谷岳夫、<br>大久保宏紀 |
| 高機能プラスチックスカンパニー | 常務執行役員 | 福永年隆 |
| | 執行役員 | 與倉克久、向井克典、清水郁輔、紺野俊雄、<br>荒尾隆嗣、浅野　陽 |
| コ　ー　ポ　レ　ー　ト | 執行役員 | 小林　仁、小笠眞男、西田達矢 |

（注）執行役員は2018年4月1日現在の地位および氏名を記載しています。

## 7 社外役員に関する事項

### (1) 当事業年度における主な活動状況

社外役員の2017年度における主な活動状況は次のとおりです。

| 氏　　名 | 地　　位 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 石　塚　邦　雄<br>取締役会出席率100% | 取　締　役 | 当期中に開催された取締役会17回のすべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。また、指名・報酬等諮問委員会の委員長として、同委員会の議事運営を行い、その結果を取締役会に答申しています。 |
| 加　瀬　　豊<br>取締役会出席率94.1% | 取　締　役 | 当期中に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。また、指名・報酬等諮問委員会委員として、同委員会において意見等を適宜行っています。 |
| 小　澤　徹　夫<br>取締役会出席率100%<br>監査役会出席率100% | 監　査　役 | 当期中に開催された取締役会17回、監査役会18回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を適宜行っています。また、指名・報酬等諮問委員会委員として、同委員会において意見等を適宜行っています。 |
| 西　　育　良<br>取締役会出席率100%<br>監査役会出席率100% | 監　査　役 | 当期中に開催された取締役会17回、監査役会18回のすべてに出席し、公認会計士として主に財務・会計等の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。 |
| 鈴　木　和　幸<br>取締役会出席率100%<br>監査役会出席率100% | 監　査　役 | 当期中に開催された取締役会17回、監査役会18回のすべてに出席し、品質管理ならびに信頼性工学に関する高い見識と豊富な経験を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。 |

### (2) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。

## 8 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について、次のとおり決議しています。

**(1) 当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

社長が委員長を務めるCSR委員会において、取締役会の承認を要する「コンプライアンスに関する基本方針等」の審議を行います。また、当社およびグループ会社におけるコンプライアンスを徹底しCSRを着実に実践することを目的として、CSR委員会の専門分科会として「コンプライアンス分科会」を設置します。当該分科会は、当社およびグループ会社におけるコンプライアンス体制の構築および実践を目的として、コンプライアンスに関する重要事項の企画、検討および決定を行います。当該分科会の委員長は、社長から任命を受けた取締役または執行役員が務めるものとし、当社およびグループ会社のコンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に統括します。

また、「積水化学グループコンプライアンス・マニュアル」を制定し、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人が法令、定款および企業倫理に従って行動するための指針を提示するとともに、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人に対して各種法令および企業倫理に関する研修を集合研修やE-ラーニングの形で実施します。また、反社会的勢力による被害を防止するために社内体制を整備するとともに、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することを、「積水化学グループコンプライアンス・マニュアル」を用いて当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人に周知徹底しています。

加えて、社内通報制度「S・C・A・N（セキスイ・コンプライアンス・アシスト・ネットワーク）」により、コンプライアンス上の問題が生じた場合には、使用人から直接社内窓口および弁護士窓口に通報できる体制とします。

**(2) 当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

「文書管理規則」に従い、当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理します。

**(3) 当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

「積水化学グループリスク管理要領」に基づき、リスク情報を一元的、網羅的に収集・評価して重要リスクを特定し、リスクの発生防止に努めます。重大なリスクが発生した場合は、「積水化学グループ危機管理要領」に基づき緊急対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行います。

**(4) 当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については別途政策会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において決定します。

また、カンパニー制および執行役員制を導入することによって権限委譲を実施し、各カンパニーにおいて迅速な意思決定がなされるように、各カンパニーにおける最高意思決定機関である執行役員会を設置します。加えて、カンパニー内の幹部会や支店長会等を随時開催し、各カンパニーにおける職務執行の責任者であるカンパニープレジデントに対して報告を迅速かつ的確に行います。

**(5) 当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制**

当社およびグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループの経営理念に基づき「企業行動指針」を策定し、当社とグループ会社間の指揮・命令、意思疎通の連携を密にしています。また、当社はグループ会社に対して指導・助言・評価を行いながら、グループ全体としての業務の適正を図ります。

グループ会社の経営管理については、監査役および監査室等によるモニタリングを行うとともに、「関係会社取扱規則」および「関係会社決裁基準要項」等によるグループ会社から当社への決裁・報告制度を充実させます。

加えて、当社およびグループ会社で不祥事が発生した場合には、必ず管轄カンパニーまたはコーポレートのコンプライアンス推進部会に内容を報告し、当該推進部会がコンプライアンス分科会事務局に連絡することにより、情報がコンプライアンス分科会委員長に任命された取締役または執行役員に集約されるようにし、再発防止を徹底します。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を要請した場合、監査役と協議の上、使用人を設置する等、しかるべき対応をとります。

**(7) (6)の使用人の取締役および執行役員からの独立性に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人の評価・異動については、事前に監査役の承認を得るものとします。

**(8) (6)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとします。

**(9) 当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人は、当社の監査役会に対して、下記に掲げる事項について報告します。

①毎月の経営状況として重要な事項　②当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項　③リスク管理に関する重要な事項　④重大な法令・定款違反　⑤社内通報制度の通報状況　⑥その他コンプライアンス上重要な事項

また、当社の監査室は、当社およびグループ会社の業務監査および会計監査を行い、監査結果はその都度、当社の代表取締役および監査役会に報告します。

**(10) 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、当社およびグループ会社に勤務する者が監査役等に報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人に周知徹底します。

**(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を策定するものとします。ただし、計画外で職務執行の必要が生じた場合は、この限りではありません。

**(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は各種の重要会議へ出席し、関係会社を含む関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立します。監査役会では社外監査役を含め、相互の情報提供や意見交換を十分に行います。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うことにより、代表取締役との相互認識を深めます。

## 9 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づいて、内部統制システムの適切な運用に努めています。2017年度に実施した内部統制上重要な取り組みは以下のとおりです。

### (1) 内部統制システム全般

当社およびグループ会社の内部統制システムを適切に整備・運用するため、当社の監査室は年間の監査計画に基づき、当社およびグループ会社の業務監査および会計監査を行い、業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しました。

### (2) コンプライアンス

社長が委員長を務めるCSR委員会を開催し、コンプライアンスに関する基本方針等の審議を行っています。また、実行組織として、法務部を事務局としてコンプライアンス分科会を運営しています。同分科会ではカンパニー、コーポレートの執行役員のほか監査室長をメンバーに加え、コンプライアンス活動の実績やコンプライアンス審議会審議案件の報告、今後の活動方針の協議を行っています。

2017年度は、コンプライアンス教育の徹底を重要実施項目とし、教育機会が不十分な事業所などに法務部門のスタッフが出向いて研修を実施することに加えて、研修後に個人面談を実施して、教育・啓蒙活動を強化しました。また、昨年10月には「コンプライアンス特別強化月間」の活動の一環として、経営トップによるメッセージ発信や経営幹部全員からのコンプライアンスに関する取り組みの報告書の提出を求めました。さらに、国内だけでなく、米国・中国において現地従業員向けのコンプライアンス研修を実施しました。

### (3) リスク管理

「積水化学グループリスク管理要領」に基づき、網羅的にリスクを特定し、分析・評価を加え対策を実施し、PDCAサイクル（計画、実行、評価、改善）を回すことにより未然防止に努めています。重大リスクが発現した場合は「積水化学グループ危機管理要領」「積水化学グループ海外危機管理要領」に基づき、緊急対策本部を設置するなど迅速かつ的確な対応を実施しています。

2017年度は、当社グループの危機管理体制を一層強化することを目的に、対策本部設置訓練を2回実施しました。また、国内約800事業所における防災体制強化などを行い、その充足率は93%となりました。さらに、海外危機管理の観点から、海外出張者向けの研修メニューに、国別危機管理対応のE-ラーニングを加えました。

### (4) グループ会社の経営管理

グループ会社の監査役によるモニタリングと当社の監査室による内部監査を実施しました。また、国内外の関係会社取扱規則や関係会社決裁基準要項などにより、グループ会社から当社へ決裁・報告を受ける体制を構築しています。

### (5) 取締役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため、2017年度は取締役会を17回開催しました。また、当社の経営方針および経営戦略に関わる事項は、当社の社内取締役を構成員とする政策会議において議論を行い、その審議を経て重要事項は取締役会において決定しました。

### (6) 監査役の職務執行

監査役は、取締役会のほか各種重要会議への出席、グループ会社を含む関係部署の調査や重要案件の決裁書確認などにより、内部統制システムの整備・運用状況の確認を行いました。監査役は、社外取締役や内部監査部門、会計監査人などと定期的に情報交換する場を設けることにより、監査の実効性を高めました。

## 10 取締役会の実効性に関する評価

当社は、取締役会を全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関と位置づけ、十分な独立性を有する複数の社外取締役を選任することにより取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の透明性・公正性を確保することが取締役会の役割・責務であると考えています。

### (1) 実効性のある取締役会に向けた取り組み

当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、2007年より取締役の任期を2年から1年に短縮しました。

2008年には、監督機能と業務執行機能の分離を行うために、取締役を21名から9名にして執行役員制度を導入し、独立役員の要件を満たす社外取締役2名を選任しました。取締役会は当社グループの基本方針決定、高度な経営判断と業務執行状況の監督を行う機関と明確化しました。社外取締役に対しては、当社経営陣・監査役会・会計監査人それぞれとの定期的な意見交換会や当社事業所見学などの機会を設け、十分な情報提供と連携確保に努めています。

2016年には、社長の後継候補者や取締役候補者の決定、取締役の報酬の決定に対する透明性と客観性をさらに高めるため、独立役員を過半数とし、独立社外役員を委員長とする「指名・報酬等諮問委員会」を設置しました。

### (2) 取締役会の実効性に関する評価

取締役会では適切な議題設定がなされ、十分な議論時間の確保と社外取締役を含めた取締役および監査役から活発な意見提言が行われていることから、当社グループの企業価値向上に寄与し、適切に機能していると判断しています。

2017年度は重要な経営課題として、成長戦略（R&D、M&A・出資、大型新規事業など）と基盤戦略（働き方改革、CS品質など）を取りあげ、取締役会で十分な審議を行いました。また、取締役会では十分な議論時間が確保され、社外取締役を含む取締役や監査役から活発な意見提言が行われていることを確認しました。

取締役候補者の選定や個人別評価・報酬等の額は、指名・報酬等諮問委員会で審議を行い、取締役会ではその答申を受けて決定しました。指名・報酬等諮問委員会は、代表取締役社長の後継者計画、取締役会の構成、相談役規則、顧問規則の見直しなどの議論も含め、5回開催しました。

2018年度も重要な経営課題の審議をより一層充実させ、取締役会として適切な意思決定を導くことで、経営の透明性・公正性を確保したいと考えています。

# 3 積水化学グループの現況に関する事項

## 1 事業の経過およびその成果、対処すべき課題

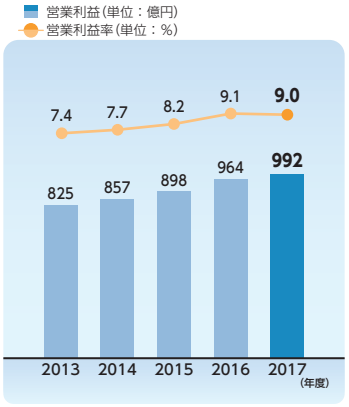
## 積水化学グループ2017年度の業績

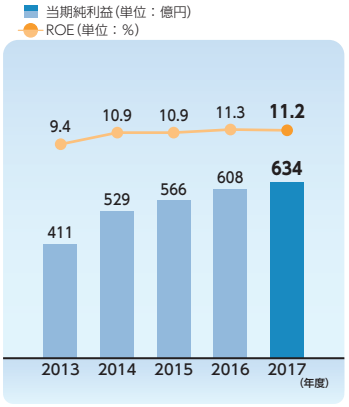
**売上高**
**1兆1,074億円**
**前年度比＋3.9%**

**営業利益**
**992億円**
**前年度比＋2.9%**

**当期純利益**
**634億円**
**前年度比＋4.3%**




新しい中期経営計画「SHIFT 2019 -Fusion-」を発表して1年が経過しました。積水化学グループは、中期経営計画の基本戦略「SHIFT」のもとで、①未来への成長投資による量的成長、②たゆまぬ構造改革による収益力強化、③「融合」による成長の加速、④ESG（環境・社会・企業統治）視点による経営基盤の強化、を重点課題として、「新次元の成長」に挑戦しました。

2017年度は原材料価格の高騰や円高の影響を受ける厳しい事業環境となりましたが、戦略4分野を軸とした成長戦略の推進や重点拡大製品の拡充、商品ラインアップ強化による新築戸建て住宅の拡販などに取り組みました。さらに、新製品の投入や新分野の開拓、M&A、設備投資、研究開発など今後の持続的成長に向けた取り組みをグループ全体で推進し、生産体制再編などの構造改革に努めました。

その結果、積水化学グループの2017年度の売上高は1兆1,074億円（前年度比3.9%増）、営業利益は992億円（前年度比2.9%増）、経常利益は939億円（前年度比2.6%増）、当期純利益は634億円（前年度比4.3%増）となり、増収増益となりました。
とくに、営業利益、経常利益、当期純利益はすべて過去最高を更新、営業利益は9期連続して増益、さらに5期連続して最高益を更新しました。

# 2018年度の計画概要

| 売上高 | 営業利益 | 当期純利益 |
|---|---|---|
| 1兆1,680億円 | 1,020億円 | 670億円 |
| 前年度比＋5.5% | 前年度比＋2.8% | 前年度比＋5.6% |

2018年度は、中期経営計画の「核」となる年と位置づけ、中期経営計画の基本戦略「SHIFT」に基づき、量的成長（未来への成長投資）と質的転換（たゆまぬ構造改革）の取り組みを強化します。

M&Aや戦略設備投資、研究開発を中心に未来への成長投資を拡大するとともに、新事業や融合施策を加速します。原材料価格高騰や為替変動、固定費の上昇を数量構成増で跳ね返すとともに、消費増税や東京五輪以降の事業環境の変化に備え、生産体制の最適化やサプライチェーン全体のコスト革新などの構造改革を推進し、中期経営計画の狙いである「新次元の成長」を加速させます。

さらに、ESG（環境・社会・企業統治）の視点に立ち、働き方改革や現場力の磨き上げ、ガバナンスの強化に取り組み、経営品質の底上げを図ります。とくに、2018年を「働き方改革元年」と位置づけ、全社をあげて働き方改革に取り組みます。
その取り組みの第一歩として、当社の「ダイバーシティマネジメント方針」を補完するビジョンとなる「働き方改革宣言」を制定、2018年からの２年間で100億円を投資し、業務改革、人事制度改革、就業環境改革の３つの改革に取り組み、限られた時間で成果を最大化する生産性の高い働き方を追求します。

これらの取り組みにより、2018年度は売上高1兆1,680億円、営業利益1,020億円、当期純利益670億円、ROE11.2%を目指します。

**＜働き方改革宣言＞**

従業員全員がそれぞれの「持ち味」を発揮できるように、時間をかけて成果をあげる働き方と決別し、限られた時間で成果を最大化する生産性の高い働き方を追求します。
生産性向上のために会社は経営資源を積極的に投入し、経営層・従業員一丸となって全社で知恵を結集します。仕事の質の向上により働きがいを育み、改革の成果は従業員に還元することで、多様な人材の活躍を推進します。

# 住宅カンパニー2017年度の業績

## 2017年度業績

**売上高**
**4,977億円**
前年度比＋2.6%

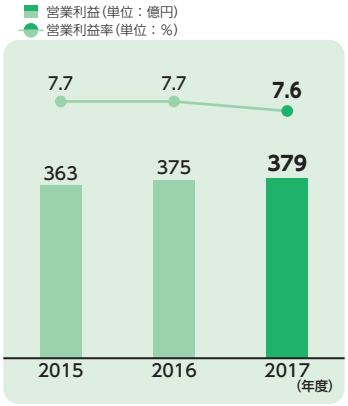
**営業利益**
**379億円**
前年度比＋1.0%



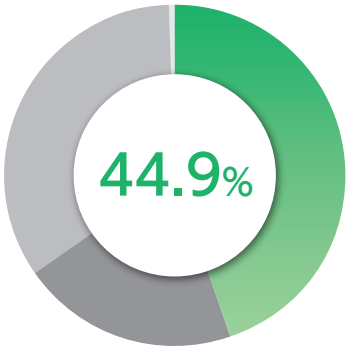
## 売上高推移




## 営業利益推移




## 売上高構成比




- 部材価格上昇の影響を受けたものの、新築戸建て住宅の販売が堅調に推移し、売上高は前年度比2.6%増の4,977億円、営業利益は前年度比1.0%増の379億円となり、増収増益となりました。
- 新築住宅事業は、ボリュームゾーンである一次取得者層をターゲットに発売した木質系ユニット住宅「グランツーユーV（ファイブ）」を中心に戸建て住宅の受注が堅調に推移したことにより、受注棟数は前年度を上回りました。さらに、分譲住宅の販売や土地仕入れを強化するとともに、新商品投入によりラインアップを拡充しました。
- リフォーム事業は、太陽光発電システムの売上が減少したものの、新外壁「エコシャンテ」やユニットバスなどの戦略商材が順調に推移しました。また、お客様のライフスタイルに合わせた複合メニューの提案を推進するとともに、営業体制の強化を図りました。

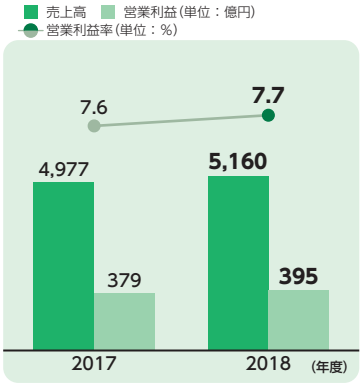
# 2018年度の計画概要

- 市場環境は、消費増税に向けて緩やかに活性化するものと想定しています。引き続き分譲住宅の拡大および土地仕入れに注力するとともに建替え層に向けた商品を拡充し、戸建て住宅の販売を強化します。さらに、部材価格の上昇や営業体制強化に伴う固定費の増加を売上増とコスト革新で補い、3期連続増収増益を目指します。
- 新築住宅事業は、エネルギー自給自足が可能なスマートハウスを中心に訴求していくとともに、営業人員増員やモデルハウス拡充などの営業体制強化を行い、受注の増大を図ります。
- リフォーム事業は、間接業務の効率化など収益体質の強化に取り組み、増益を目指します。不動産を中心とするフロンティア事業は、引き続き収益の拡大を図ります。

## 2018年度計画

**売上高**
5,160億円
前年度比＋3.7%

**営業利益**
395億円
前年度比＋4.1%




## TOPICS

### 鉄骨系3階建て住宅「デシオアーバン」を発売

本年1月、新たに鉄骨系の狭小地向け3階建て住宅「デシオアーバン」を発売しました。

「デシオアーバン」は、建物間口の狭い（間口6m以下）敷地への対応力を強化した商品です。

都市部の住宅地における斜線制限などの法規制に対して、階段やエレベーターの設置をしやすくし、プラン対応力を高めました。


セキスイハイム「デシオアーバン」

鉄骨ボックスラーメン構造の耐震性能を備えつつ、狭小地対応を強化することにより、都市部や地方中核都市の3階建て市場への積極的な展開を図ります。

# 環境・ライフラインカンパニー2017年度の業績

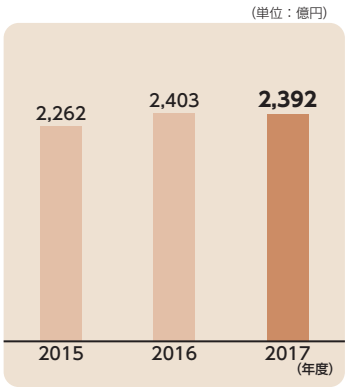
## 2017年度業績

**売上高**
2,392億円
前年度比−0.5%

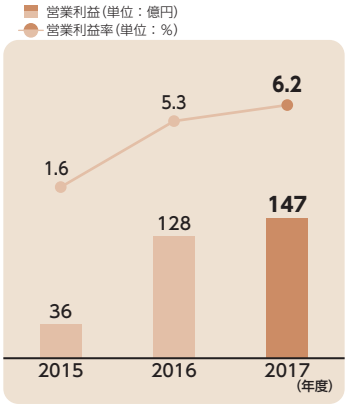
**営業利益**
147億円
前年度比＋15.3%



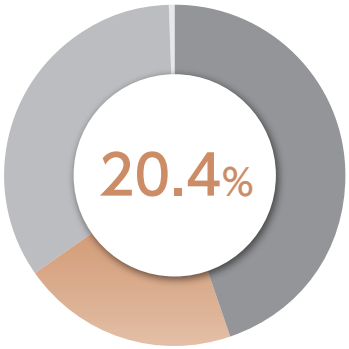
## 売上高推移




## 営業利益推移




## 売上高構成比




- 売上高は前年度比0.5%減の2,392億円となったものの、重点拡大製品の販売が順調に推移したことや、原材料価格上昇の影響を販売価格の見直しや出荷平準化などの原価低減策でカバーし、営業利益は前年度比15.3%増の147億円となり、2期連続で最高益を更新しました。
- 配管・インフラ分野は、構造改革の影響により売上は前年度を下回ったものの、大都市圏を中心として需要が堅調な建築市場向けの管材や管路更生資材など重点拡大製品の販売を拡大しました。なお、ASEAN地域における事業拡大を目的として、ベトナム大手パイプメーカーTien Phongグループへの資本参加を行いました。
- 建築・住環境分野は、介護機器や機能性畳など重点拡大製品の販売が堅調に推移したものの、新築住宅・リフォーム向けのユニットバス事業が苦戦し、売上は前年度を下回りました。このような中、新雨とい「超芯LEVOL（レボル）」など、2018年度以降の成長に向けた新製品を発売しました。
- 機能材料分野は、成型用プラスチックシートにおける航空機向けの需要が減少したものの、建築・医療・鉄道領域の採用が順調に推移しました。さらに、海外の鉄道まくらぎ向けや首都圏のインフラ案件向けの合成木材（FFU）の採用が拡大し、売上は前年度を上回りました。

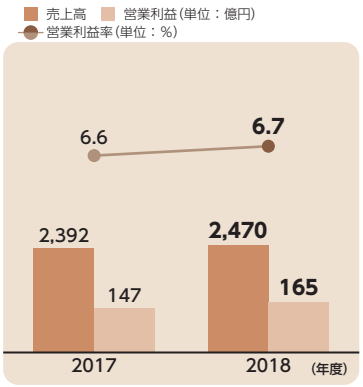
# 2018年度の計画概要

- 国内における重点拡大製品の販売拡大と、海外の高付加価値製品の積極投入により、3期連続最高益更新を目指します。
- 配管・インフラ分野は、引き続き堅調な需要が予想される大都市圏の建築市場や管路更生市場に向け、重点拡大製品の販売拡大を図ります。また、ベトナムTien Phongグループとのシナジー効果を発現させ、ASEAN地域の販売拡大を図ります。
- 建築・住環境分野は、これまでの重点拡大製品の販売拡大に加え、前年度に発売した新製品（雨とい、ユニットバス、非住宅向け高排水システム）の採用拡大を図ります。
- 機能材料分野は、戦略投資効果を発現させるために、需要回復が見込まれる航空機向け成形用プラスチックシートの受注を確実に獲得するとともに、その他領域の販売拡大を目指します。合成木材（FFU）につきましても、販売拡大を図ります。

## 2018年度計画

**売上高**
2,470億円
前年度比＋3.2%

**営業利益**
165億円
前年度比＋11.6%




## TOPICS

### 当社合成木材FFU製まくらぎ
### 合成まくらぎ初のドイツ鉄道省本認証を取得


ドイツ高速鉄道

2017年4月、当社の合成木材FFU製まくらぎが、合成まくらぎ製品として、初めてドイツ鉄道省（EBA）の本認証を取得しました。

合成木材「FFU」は硬質ウレタン樹脂発泡体をガラス長繊維で強化した素材で、天然木材とプラスチックの長所を併せ持ち、軽量、高強度、高耐久であるほか、高い加工性を有するのが特徴です。

今回の認証取得を機に、ヨーロッパ諸国をはじめ、グローバルな採用活動を積極的に展開し、世界から評価される日本の鉄道並みの安全・安定輸送を世界に広げていきます。

# 高機能プラスチックスカンパニー2017年度の業績

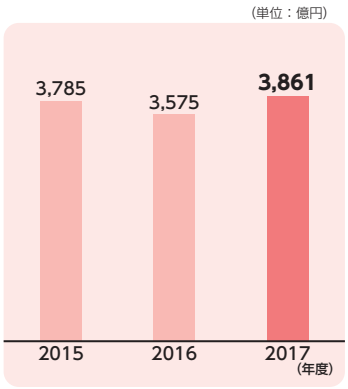
## 2017年度業績

**売上高**
3,861億円
前年度比＋8.0%

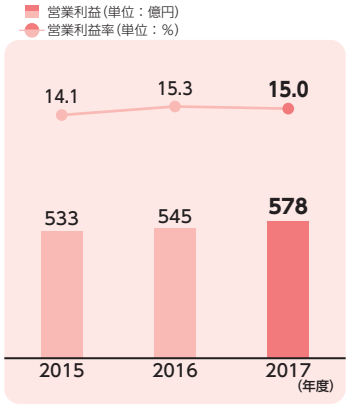
**営業利益**
578億円
前年度比＋6.0%



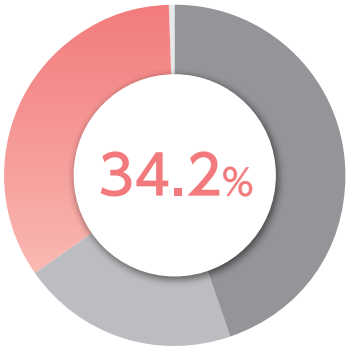

## 売上高推移




## 営業利益推移




## 売上高構成比




- 車輌・輸送分野を中心に高機能品の拡販が順調に推移したことや、積水ポリマテックグループを連結対象としたことなどにより、売上高は前年度比8.0%増の3,861億円、営業利益は前年度比6.0%増の578億円と増収増益となり、売上高、営業利益ともに過去最高を更新しました。
- エレクトロニクス分野は、モバイル端末市場の急減速の影響を受けたものの、新規連結対象の効果により、売上は前年度を上回りました。
- 車輌・輸送分野は、中国や北米地域の市況が減速したものの、高機能品を中心に販売を伸ばし、売上は前年度を大きく上回りました。
- 住インフラ分野は、塩素化塩化ビニル（CPVC）樹脂などの販売が堅調に推移したことや、2018年1月より「株式会社ソフランウイズ」（現：積水ソフランウイズ株式会社）を新たに連結対象としたことなどにより、売上は前年度を上回りました。
- ライフサイエンス分野は、検査薬事業を中心に国内外で販売が順調に推移しました。さらに、ASEAN地域における事業拡大を目指し、2018年3月にシンガポールの検査事業会社「Veredus Laboratories」の発行済み全株式を取得しました。

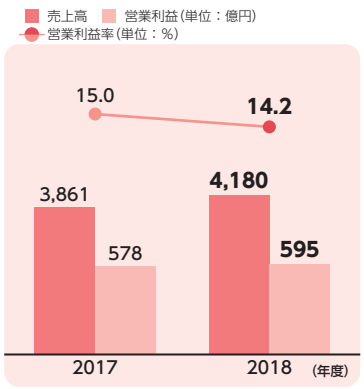
# 2018年度の計画概要

- 設備投資効果の本格発現やM&Aのシナジー獲得による戦略4分野の強化、海外事業や新事業・新製品販売の拡大を図り、6期連続最高益更新を目指します。
- エレクトロニクス分野は、基板・半導体関連や有機EL関連製品の販売を拡大するとともに、新製品投入を加速します。
- 車輌・輸送分野は、引き続き高機能品の採用部位の拡大や中間膜メキシコ新ラインのフル活用などによりグローバルでの売上拡大を目指します。さらに、積水ポリマテック株式会社の放熱製品を中心にカーエレクトロニクス分野への展開加速を図ります。
- 住インフラ材分野は、塩素化塩化ビニル（CPVC）樹脂の売上拡大と「積水ソフランウィズ株式会社」とのシナジーによる耐火材料事業の展開加速を図ります。
- ライフサイエンス分野は、シンガポールの検査事業会社の株式取得による検査薬および検査機器のASEAN地域本格展開と医薬事業の拡大に注力することにより、売上拡大を目指します。

## 2018年度計画

**売上高**
4,180億円
前年度比＋8.2%

**営業利益**
595億円
前年度比＋2.9%




## TOPICS

### 欧州の合わせガラス用中間膜と原料樹脂の生産能力を増強


中間膜製膜工場
（オランダ・ルールモンド市）


中間膜原料樹脂工場
（オランダ・ヘレーン市）

本年1月、欧州の合わせガラス用中間膜と原料樹脂の生産能力を高めるために、積水化学グループのSEKISUI S-LEC（オランダ）が運営する合わせガラス用中間膜の製膜工場（ルールモンド市）と原料樹脂工場（ヘレーン市）の生産ラインを増設することを決定しました。これらの生産能力増強にかかる投資額は約200億円で、新たな製膜ラインは2019年度下期、新たな樹脂ラインは2020年度上期の稼動を予定しています。

新たな製膜ラインでは、自動車の速度などの情報をフロントガラスに投影するヘッドアップディスプレイ（HUD）用のくさび形中間膜を中心に生産する計画です。高機能プラスチックスカンパニーでは、今後も、高機能膜の開発と拡販を積極的に進め、中間膜事業の拡大を図ります。

## 2 財産および損益の状況の推移

| 区　分 | 第92期（2013年度） | 第93期（2014年度） | 第94期（2015年度） | 第95期（2016年度） | 第96期（当期）（2017年度） |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高（百万円） | 1,110,851 | 1,112,748 | 1,096,317 | 1,065,776 | 1,107,429 |
| 営業利益（百万円） | 82,541 | 85,764 | 89,823 | 96,476 | 99,231 |
| 経常利益（百万円） | 83,310 | 87,978 | 81,213 | 91,513 | 93,929 |
| 当期純利益（百万円） | 41,190 | 52,995 | 56,653 | 60,850 | 63,459 |
| 1株当たり当期純利益（円） | 80.13 | 104.73 | 115.08 | 126.13 | 133.80 |
| 総資産（百万円） | 961,009 | 968,011 | 936,043 | 943,640 | 999,114 |
| 純資産（百万円） | 473,555 | 535,292 | 544,156 | 570,549 | 612,757 |
| 1株当たり純資産（円） | 897.18 | 1,033.49 | 1,071.24 | 1,147.91 | 1,245.91 |
| ROE（自己資本利益率）（%） | 9.4 | 10.9 | 10.9 | 11.3 | 11.2 |

（注）1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しています。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。
2.「当期純利益」は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を表しています。

## 3 設備投資等の状況

高機能プラスチックスカンパニーにおける海外の生産設備の増強と住宅カンパニーにおける生産工場のリニューアルを中心に、総額535億円（前年度比22.0%増）の設備投資を実施しました。

## 4 資金調達の状況

2017年度においては、増資および社債の発行による重要な資金調達は行いませんでした。

## 5 主要な借入先

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,000百万円 |
| 株式会社りそな銀行 | 1,500 |
| 農林中央金庫 | 1,500 |

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しました。

## 6 主要な事業内容

積水化学グループは、住宅カンパニー、環境・ライフラインカンパニー、高機能プラスチックスカンパニーの3カンパニーで構成され、主な事業内容は次のとおりです。

### ▶ 住宅カンパニー



**住宅事業**
最高水準の住性能を備えた鉄骨系ユニット住宅を提供しています。
木のぬくもりに包まれた木質系ユニット住宅をお届けしています。



**リフォーム事業**
当社のユニット住宅にお住まいのお客様を対象に、長期サポートシステムによりライフステージにあわせたリフォームを実現しています。



**不動産事業**
売買の仲介やアパート・マンションなどの管理・保証・分譲など、あらゆるニーズにグループの総合力で応えています。



**住生活サービス事業**
サービス付き高齢者向け住宅やデイサービスなど、ライフステージ全体を通じた建物とサービスを提供しています。



**海外事業**
現地ニーズに配慮した価値のある住まいを提供します。
また、タイ住宅市場の深耕と周辺諸国への展開を計画しています。

### ▶ 環境・ライフラインカンパニー

#### 配管・インフラ分野



**戸建住宅用途**
錆びや腐食の発生がなく衛生的かつ易施工に役立つ給水・給湯用配管材など、安心安全で快適な住まいづくりに貢献しています。



**建築用途**
給水・給湯、排水、空調用配管として、腐食の心配のない「オール樹脂配管」を提案。建築設備の長寿命化と省力化を実現します。



**工場・プラント用途**
耐熱・耐薬品性に優れたプラント管材・バルブ、豊富な知見を活かした配管劣化診断等で工場の安全・安定操業をサポートします。



**公共用途**
農下水管、水道管、電力・通信管をはじめ、老朽管路の更生や耐震化、ゲリラ豪雨対策工法などで幅広く社会インフラを支えています。



**建築・住環境分野**
ゲリラ豪雨対応や易施工化を実現した新世代雨といや、高機能樹脂製畳など、住宅様式や生活環境のニーズに対応した製品を提供しています。



**機能材料分野**
海外でも採用が拡大している合成木材FFU製まくらぎや、航空機・鉄道内装材向け熱可塑性プラスチックシートなど、輸送環境の価値向上に貢献しています。

## ▶ 高機能プラスチックスカンパニー



### エレクトロニクス分野

世界No.1シェアを持つ導電性微粒子や液晶用シール剤をはじめ、両面テープ、各種半導体材料などの先進素材を提供しています。



### 車輌・輸送分野

世界No.1シェアの自動車向け合わせガラス用中間膜を主力製品に、自動車の内外装に使用される発泡材料や、樹脂成型品などを提供しています。



### 住インフラ材分野

耐熱配管材向けの樹脂原料や耐火材料など、建築、インフラ分野で使われる材料を提供しています。



### ライフサイエンス分野

検査薬や検査機器をはじめとするメディカル材料や、衛生用品に使われる接着剤などを提供しています。



### 産業分野

接着剤や包装用テープ、プラスチックコンテナなど、くらしと社会のいたるところに、先進技術から生まれた機能材料を提供しています。

## 7 主要な営業所および工場

### 住宅カンパニー

| | | |
|---|---|---|
| 営業拠点 | 子会社 | 北海道セキスイハイム株式会社（札幌市）<br>セキスイハイム東北株式会社（仙台市）<br>東京セキスイハイム株式会社（東京都台東区）<br>群馬セキスイハイム株式会社（前橋市）<br>セキスイハイム信越株式会社（松本市）<br>セキスイハイム中部株式会社（名古屋市）<br>セキスイハイム近畿株式会社（大阪市）<br>セキスイハイム中四国株式会社（岡山市）<br>セキスイハイム九州株式会社（福岡市）<br>セキスイハイム不動産株式会社（東京都台東区） |
| 生産工場 | 子会社 | セキスイハイム工業株式会社（蓮田市） |
| 研究所 | 当社 | 住宅技術研究所（つくば市） |

### 環境・ライフラインカンパニー

| | | |
|---|---|---|
| 営業拠点 | 当社 | 東北支店（仙台市）、東日本支店（東京都港区）、<br>中部支店（名古屋市）、西日本支店（大阪市）、九州支店（福岡市） |
| | 子会社 | 積水ヒノマル株式会社（熊本市）<br>積水成型工業株式会社（大阪市）<br>積水ホームテクノ株式会社（大阪市）<br>積水アクアシステム株式会社（大阪市） |
| 生産工場 | 当社 | 滋賀栗東工場（栗東市）、群馬工場（伊勢崎市） |
| 研究所 | 当社 | 総合研究所（京都市） |

### 高機能プラスチックスカンパニー

| | | |
|---|---|---|
| 営業拠点 | 当社 | エレクトロニクス営業部（東京都港区）<br>車輌・輸送戦略室（東京都港区）<br>住インフラ材戦略室（東京都港区） |
| | 子会社 | 積水メディカル株式会社（東京都中央区）<br>積水ポリマテック株式会社（さいたま市）<br>積水フーラー株式会社（東京都港区） |
| 生産工場 | 当社 | 武蔵工場（蓮田市）、滋賀水口工場（甲賀市）、<br>多賀工場（滋賀県犬上郡多賀町） |
| | 子会社 | 徳山積水工業株式会社（周南市） |
| 研究所 | 当社 | 開発研究所（大阪府三島郡島本町） |
| 海外拠点 | 子会社 | Sekisui Specialty Chemicals America, LLC（米国）<br>Sekisui S-Lec B.V.（オランダ）<br>Sekisui Diagnostics, LLC（米国）<br>映甫化学株式会社（韓国） |

### コーポレート

| | | |
|---|---|---|
| 本社 | | 大阪本社（大阪市北区西天満二丁目4番4号）<br>東京本社（東京都港区虎ノ門二丁目3番17号） |
| 研究所 | 当社 | 開発推進センター（つくば市） |
| 生産工場 | 子会社 | エナックス株式会社（東京都文京区） |
| 海外拠点 | 子会社 | Sekisui Europe B.V.（オランダ）<br>Sekisui America Corporation（米国）<br>積水化学（中国）有限公司（中国） |

## 8 従業員の状況

| 部　門 | 従業員数 | 前期末比増減数 |
|---|---|---|
| 住宅カンパニー | 10,698名 | 251名増 |
| 環境・ライフラインカンパニー | 4,945名 | 156名増 |
| 高機能プラスチックスカンパニー | 9,735名 | 2,466名増 |
| その他 | 408名 | 181名増 |
| 全社（共通） | 294名 | 20名増 |
| 合計 | 26,080名 | 3,074名増 |

（注）上記のうち、当社の従業員数は2,615名であり、前期末に比べ175名増加しています。

## 9 重要な子会社等の状況

### （1）重要な関連会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| | 百万円 | % | |
| 積水化成品工業株式会社 | 16,533 | 21.24 | 発泡スチレン成型材料およびスチレン発泡製品の製造・販売 |
| 積水樹脂株式会社 | 12,334 | 22.46 | 交通・景観関連製品、スポーツ施設関連製品、住建材関連製品、総合物流資材関連製品、アグリ関連製品、その他関連製品の製造、販売 |

（注）出資比率は、当社の子会社が所有する株式を含みます。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| | 百万円 | % | |
| エナックス株式会社 | 3,031 | 88.88 | リチウムイオン二次電池の開発、試作受託、製造、販売 |
| 積水メディカル株式会社 | 1,275 | 100.00 | 検査薬、検査機器、医薬品等の製造、販売 |
| 徳山積水工業株式会社 | 1,000 | 70.00 | 塩化ビニル樹脂の製造、販売 |
| 積水ポリマテック株式会社 | 990 | 91.00 | 成型品、放熱材料の製造、販売 |
| 積水ヒノマル株式会社 | 672 | 89.57 | 肥料・農薬等の仕入、販売およびプラスチック食品容器の製造、販売 |
| セキスイハイム工業株式会社 | 500 | 100.00 | ユニット住宅部材の製造、販売 |
| 積水成型工業株式会社 | 450 | 100.00 | 各種合成樹脂製品の製造、加工、販売 |
| 東京セキスイハイム株式会社 | 400 | 100.00 | 建築工事の請負および不動産の販売 |
| セキスイハイム近畿株式会社 | 400 | 100.00 | 建築工事の請負および不動産の販売 |
| 積水フーラー株式会社 | 400 | 50.00 | 工業用および一般用接着剤の製造、販売 |
| 積水ホームテクノ株式会社 | 360 | 100.00 | 住宅用設備機器の組立、加工、販売 |
| セキスイハイム東北株式会社 | 300 | 100.00 | 建築工事の請負および不動産の販売 |
| セキスイハイム信越株式会社 | 300 | 100.00 | 建築工事の請負および不動産の販売 |
| セキスイハイム中部株式会社 | 300 | 100.00 | 建築工事の請負および不動産の販売 |
| セキスイハイム中四国株式会社 | 300 | 100.00 | 建築工事の請負および不動産の販売 |
| セキスイハイム九州株式会社 | 300 | 100.00 | 建築工事の請負および不動産の販売 |
| 北海道セキスイハイム株式会社 | 200 | 100.00 | 建築工事の請負および不動産の販売 |
| 群馬セキスイハイム株式会社 | 200 | 100.00 | 建築工事の請負および不動産の販売 |
| 積水アクアシステム株式会社 | 200 | 81.34 | 各種産業プラントの建設、給排水タンク等水環境設備の製作、販売、工事 |
| セキスイハイム不動産株式会社 | 200 | 100.00 | 不動産の賃貸管理、売買およびその仲介 |
| Sekisui Specialty Chemicals America, LLC | 千米ドル 107,000 | 100.00 | ポリビニルアルコール樹脂の製造、販売 |
| Sekisui Diagnostics, LLC | 千米ドル 132,000 | 100.00 | 検査薬の開発、製造および販売 |
| Sekisui Europe B.V. | 千ユーロ 1,000 | 100.00 | 欧州の関係会社の管理 |
| Sekisui S-Lec B.V. | 千ユーロ 11,344 | 100.00 | 合わせガラス用中間膜の製造、販売 |
| 映甫化学株式会社 | 億ウォン 100 | 51.00 | 合成樹脂製品の製造、加工、販売 |
| Sekisui America Corporation | 千米ドル 8,421 | 100.00 | 米州の関係会社の管理 |
| 積水化学（中国）有限公司 | 千元 361,447 | 100.00 | 中国の関係会社の管理 |

(注) 1. 出資比率は、当社の子会社が所有する株式を含みます。
2. 当期末現在における当社の連結子会社は、上記を含め151社となりました。

# 4 株式、新株予約権に関する事項

## 1 会社の株式に関する事項

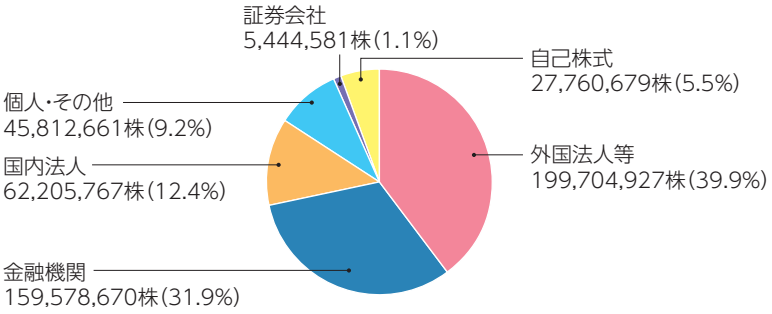
**(1) 発行可能株式総数**　1,187,540,000株

**(2) 発行済株式の総数**　500,507,285株

(注) 2018年4月26日開催の取締役会決議により自己株式の消却を実施し、発行済株式の総数は800万株減少し、492,507,285株となっています。

**(3) 株主数**　21,522名

**(4) 所有者別分布状況**




**(5) 大株主（上位10名）**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 旭化成株式会社 | 25,039千株 | 5.29% |
| 第一生命保険株式会社 | 19,681 | 4.16 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 19,223 | 4.06 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 18,927 | 4.00 |
| 積水ハウス株式会社 | 11,998 | 2.53 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385164 | 9,982 | 2.11 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 9,319 | 1.97 |
| 積水化学グループ従業員持株会 | 8,441 | 1.78 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 8,313 | 1.75 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 | 7,720 | 1.63 |

(注) 1. 当社は、自己株式を27,760,679株保有していますが、上記大株主からは除いています。なお、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は5.54%です。
2. 自己株式には、株式付与ESOP信託（持株数302千株）、役員報酬BIP信託（持株数344千株）は含まれません。
3. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。

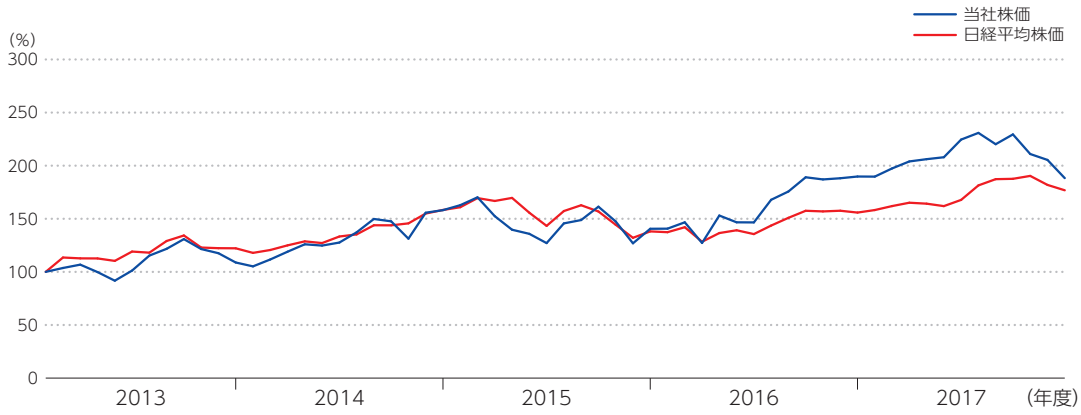
### (6) 株価の推移（東京証券取引所市場第一部）

#### ■ 過去5年間の事業年度別最高・最低株価

（単位：円）

| 年度別 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 最高株価 | 1,448 | 1,619 | 1,752 | 1,983 | 2,350 |
| 最低株価 | 900 | 1,002 | 1,193 | 1,215 | 1,732 |

当社株価と日経平均株価の推移




（注）2013年4月1日の当社株価、日経平均株価の終値を100として、算出しています。

#### ■ 最近1年間の月別最高・最低株価

（単位：円）

| 月別 | 2017年 | | | | | | | | | 2018年 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 最高株価 | 1,907 | 2,015 | 2,069 | 2,142 | 2,133 | 2,239 | 2,350 | 2,312 | 2,321 | 2,349 | 2,100 | 2,009 |
| 最低株価 | 1,732 | 1,871 | 1,956 | 1,958 | 1,994 | 2,002 | 2,172 | 2,143 | 2,156 | 2,080 | 1,892 | 1,797 |

## 2 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況は、招集ご通知の30ページに記載しています。

### (2) 当事業年度中に当社従業員等に対して交付した新株予約権等の状況

該当ありません。

# 5 会計監査人の状況

## 1 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

## 2 会計監査人の報酬等の額

| | |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 130百万円 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 196百万円 |

（注）当社の重要な子会社のうち、海外子会社6社は当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングの監査を受けています。

## 3 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容ならびに過年度の監査計画と実施状況を確認し、報酬額の見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行った結果、これらについて適切であると判断したためです。

## 4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会において株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

## 5 監査役会が会計監査人を適切に選定し適切に評価するための基準

監査役会は、会計監査人の監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握しており、品質管理システム、監査体制、監査の適切性などの項目を勘案した基準に基づき、毎期監査役会において評価および再任の決議を行っています。

以　上

（注）本事業報告中に記載の金額、株式数、出資比率、持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

# 連結計算書類


連結貸借対照表…… 57
連結損益計算書…… 58
連結株主資本等変動計算書…… 59
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨… 61


## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目 | 当期 (2018年3月31日現在) | 前期 (ご参考) (2017年3月31日現在) |
|---|---|---|
| (資産の部) | | |
| **流動資産** | **473,297** | **466,101** |
| 現金及び預金 | 77,996 | 109,891 |
| 受取手形 | 45,959 | 32,960 |
| 売掛金 | 137,304 | 131,111 |
| 有価証券 | 0 | 1 |
| 商品及び製品 | 62,185 | 56,619 |
| 分譲土地 | 30,926 | 30,879 |
| 仕掛品 | 46,984 | 38,349 |
| 原材料及び貯蔵品 | 30,362 | 27,704 |
| 前渡金 | 1,547 | 1,687 |
| 前払費用 | 3,762 | 3,388 |
| 繰延税金資産 | 14,096 | 13,870 |
| 短期貸付金 | 7,230 | 5,128 |
| その他 | 16,537 | 15,688 |
| 貸倒引当金 | △1,597 | △1,179 |
| **固定資産** | **525,817** | **477,538** |
| **有形固定資産** | **279,738** | **261,765** |
| 建物及び構築物(純額) | 93,140 | 88,882 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 77,803 | 73,615 |
| 土地 | 73,299 | 70,426 |
| リース資産(純額) | 10,146 | 10,126 |
| 建設仮勘定 | 14,890 | 9,388 |
| その他(純額) | 10,457 | 9,323 |
| **無形固定資産** | **51,097** | **39,591** |
| のれん | 17,640 | 14,627 |
| ソフトウェア | 8,177 | 8,167 |
| リース資産 | 208 | 216 |
| その他 | 25,071 | 16,579 |
| **投資その他の資産** | **194,980** | **176,181** |
| 投資有価証券 | 177,707 | 156,916 |
| 長期貸付金 | 1,048 | 1,789 |
| 長期前払費用 | 1,519 | 1,211 |
| 退職給付に係る資産 | 200 | 179 |
| 繰延税金資産 | 2,959 | 4,840 |
| その他 | 13,587 | 13,058 |
| 貸倒引当金 | △2,042 | △1,815 |
| **資産合計** | **999,114** | **943,640** |

| 科目 | 当期 (2018年3月31日現在) | 前期 (ご参考) (2017年3月31日現在) |
|---|---|---|
| (負債の部) | | |
| **流動負債** | **299,050** | **290,081** |
| 支払手形 | 4,972 | 4,320 |
| 電子記録債務 | 26,639 | 22,116 |
| 買掛金 | 99,208 | 93,684 |
| 短期借入金 | 10,974 | 13,274 |
| コマーシャル・ペーパー | 7,000 | − |
| 1年内償還予定の社債 | 16 | 16 |
| リース債務 | 3,317 | 3,413 |
| 未払費用 | 40,942 | 39,115 |
| 未払法人税等 | 11,109 | 12,361 |
| 賞与引当金 | 16,886 | 16,740 |
| 役員賞与引当金 | 343 | 308 |
| 完成工事補償引当金 | 1,191 | 1,222 |
| 株式給付引当金 | 138 | 133 |
| 前受金 | 38,798 | 41,623 |
| その他 | 37,511 | 41,750 |
| **固定負債** | **87,305** | **83,009** |
| 社債 | 10,036 | 10,052 |
| 長期借入金 | 7,966 | 9,991 |
| リース債務 | 7,016 | 6,985 |
| 繰延税金負債 | 9,728 | 3,364 |
| 退職給付に係る負債 | 46,501 | 47,069 |
| 株式給付引当金 | 282 | 135 |
| その他 | 5,774 | 5,410 |
| **負債合計** | **386,356** | **373,090** |
| (純資産の部) | | |
| **株主資本** | **540,673** | **509,234** |
| **資本金** | **100,002** | **100,002** |
| **資本剰余金** | **109,031** | **109,192** |
| **利益剰余金** | **374,101** | **341,009** |
| **自己株式** | **△42,461** | **△40,969** |
| **その他の包括利益累計額** | **47,092** | **40,109** |
| **その他有価証券評価差額金** | **46,346** | **39,463** |
| **繰延ヘッジ損益** | **△49** | **△52** |
| **土地再評価差額金** | **321** | **321** |
| **為替換算調整勘定** | **3,116** | **941** |
| **退職給付に係る調整累計額** | **△2,643** | **△565** |
| **新株予約権** | **271** | **418** |
| **非支配株主持分** | **24,720** | **20,787** |
| **純資産合計** | **612,757** | **570,549** |
| **負債純資産合計** | **999,114** | **943,640** |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

（単位：百万円）

| 科目 | 当期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） | 前期（ご参考）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日） |
|---|---|---|
| **売上高** | **1,107,429** | **1,065,776** |
| **売上原価** | **745,346** | **712,258** |
| **売上総利益** | **362,082** | **353,517** |
| **販売費及び一般管理費** | **262,850** | **257,040** |
| **営業利益** | **99,231** | **96,476** |
| **営業外収益** | **11,931** | **12,122** |
| 受取利息 | 963 | 748 |
| 受取配当金 | 3,952 | 3,828 |
| 持分法による投資利益 | 2,508 | 2,485 |
| 雑収入 | 4,506 | 5,060 |
| **営業外費用** | **17,233** | **17,086** |
| 支払利息 | 533 | 610 |
| 売上割引 | 414 | 396 |
| 為替差損 | 2,480 | 808 |
| 雑支出 | 13,806 | 15,270 |
| **経常利益** | **93,929** | **91,513** |
| **特別利益** | **2,469** | **6,935** |
| 投資有価証券売却益 | — | 6,935 |
| 固定資産売却益 | 2,469 | — |
| **特別損失** | **2,056** | **15,596** |
| 減損損失 | 701 | 3,573 |
| 事業譲渡損 | — | 4,988 |
| 投資有価証券評価損 | — | 4,534 |
| 固定資産除売却損 | 1,355 | 2,500 |
| **税金等調整前当期純利益** | **94,342** | **82,851** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 23,393 | 23,396 |
| 法人税等調整額 | 4,232 | △2,446 |
| 当期純利益 | 66,716 | 61,901 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 3,256 | 1,050 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | **63,459** | **60,850** |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結株主資本等変動計算書（自 2017年4月1日　至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| **当期首残高** | **100,002** | **109,192** | **341,009** | **△40,969** | **509,234** |
| **当期変動額** | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △18,137 | | △18,137 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 63,459 | | 63,459 |
| 連結子会社増加に伴う剰余金増減 | | | 691 | | 691 |
| 自己株式の消却 | | △12,904 | | 12,904 | － |
| 自己株式の取得 | | | | △16,006 | △16,006 |
| 自己株式の処分 | | △32 | | 1,608 | 1,576 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 12,921 | △12,921 | | － |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △145 | | | △145 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | － |
| **当期変動額合計** | **－** | **△161** | **33,092** | **△1,492** | **31,438** |
| **当期末残高** | **100,002** | **109,031** | **374,101** | **△42,461** | **540,673** |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| **当期首残高** | **39,463** | **△52** | **321** | **941** | **△565** | **40,109** | **418** | **20,787** | **570,549** |
| **当期変動額** | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | △18,137 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | | 63,459 |
| 連結子会社増加に伴う剰余金増減 | | | | | | | | | 691 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | | – |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △16,006 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | 1,576 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | | | | – |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | | △145 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 6,882 | 3 | – | 2,175 | △2,078 | 6,983 | △147 | 3,933 | 10,769 |
| **当期変動額合計** | **6,882** | **3** | **–** | **2,175** | **△2,078** | **6,983** | **△147** | **3,933** | **42,208** |
| **当期末残高** | **46,346** | **△49** | **321** | **3,116** | **△2,643** | **47,092** | **271** | **24,720** | **612,757** |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## （ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

（単位：百万円）

| 科　　目 | 当　期<br>（自 2017年4月1日　至 2018年3月31日） | 前　期<br>（自 2016年4月1日　至 2017年3月31日） |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 82,272 | 108,229 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △60,881 | △44,057 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △35,981 | △39,633 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 814 | △1,786 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △13,776 | 22,752 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 89,856 | 67,104 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 644 | － |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 76,723 | 89,856 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 計算書類

貸借対照表……62
損益計算書……63
株主資本等変動計算書……64



## 貸借対照表

（単位：百万円）

| 科目 | 当期（2018年3月31日現在） | 前期（ご参考）（2017年3月31日現在） |
|---|---|---|
| （資産の部） | | |
| **流動資産** | **156,940** | **156,630** |
| 現金及び預金 | 6,736 | 14,243 |
| 受取手形 | 8,639 | 7,757 |
| 売掛金 | 71,979 | 69,444 |
| 商品及び製品 | 16,454 | 15,910 |
| 仕掛品 | 3,746 | 2,243 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,939 | 5,970 |
| 前渡金 | 68 | 685 |
| 前払費用 | 520 | 490 |
| 繰延税金資産 | 4,185 | 4,296 |
| 短期貸付金 | 2,970 | 1,812 |
| 未収入金 | 34,678 | 30,554 |
| その他の流動資産 | 1,030 | 3,229 |
| 貸倒引当金 | △9 | △8 |
| **固定資産** | **439,728** | **389,742** |
| **有形固定資産** | **95,951** | **94,067** |
| 建物 | 30,788 | 30,817 |
| 構築物 | 2,318 | 2,356 |
| 機械装置 | 22,377 | 20,939 |
| 車両運搬具 | 101 | 95 |
| 工具器具備品 | 4,047 | 3,729 |
| 土地 | 34,189 | 34,120 |
| リース資産 | 127 | 156 |
| 建設仮勘定 | 2,001 | 1,851 |
| **無形固定資産** | **8,124** | **8,402** |
| 工業所有権 | 1,038 | 1,246 |
| 施設利用権 | 118 | 124 |
| ソフトウェア | 6,033 | 6,363 |
| リース資産 | 11 | 21 |
| その他の無形固定資産 | 922 | 646 |
| **投資その他の資産** | **335,652** | **287,272** |
| 投資有価証券 | 114,176 | 107,140 |
| 関係会社株式 | 216,676 | 175,333 |
| 長期貸付金 | 2,889 | 3,132 |
| 長期前払費用 | 742 | 519 |
| 敷金及び保証金 | 2,556 | 2,537 |
| その他の投資 | 611 | 590 |
| 貸倒引当金 | △2,001 | △1,981 |
| **資産合計** | **596,669** | **546,373** |

| 科目 | 当期（2018年3月31日現在） | 前期（ご参考）（2017年3月31日現在） |
|---|---|---|
| （負債の部） | | |
| **流動負債** | **235,833** | **194,426** |
| 支払手形 | 0 | 1 |
| 電子記録債務 | 4,333 | 4,308 |
| 買掛金 | 82,280 | 80,913 |
| 短期借入金 | 99,738 | 62,325 |
| コマーシャル・ペーパー | 7,000 | − |
| リース債務 | 55 | 73 |
| 未払金 | 6,510 | 9,527 |
| 未払費用 | 21,350 | 20,384 |
| 未払法人税等 | 5,027 | 7,166 |
| 前受金 | 72 | 101 |
| 預り金 | 4,411 | 4,946 |
| 賞与引当金 | 4,001 | 3,765 |
| 役員賞与引当金 | 196 | 205 |
| 完成工事補償引当金 | 526 | 514 |
| 株式給付引当金 | 138 | 133 |
| その他の流動負債 | 190 | 57 |
| **固定負債** | **49,549** | **50,675** |
| 社債 | 10,000 | 10,000 |
| 長期借入金 | 6,900 | 9,100 |
| リース債務 | 83 | 104 |
| 繰延税金負債 | 11,457 | 6,737 |
| 退職給付引当金 | 20,772 | 24,551 |
| 株式給付引当金 | 282 | 135 |
| その他の固定負債 | 54 | 46 |
| **負債合計** | **285,383** | **245,101** |
| （純資産の部） | | |
| **株主資本** | **270,387** | **265,147** |
| **資本金** | **100,002** | **100,002** |
| **資本剰余金** | **109,234** | **109,250** |
| 資本準備金 | 109,234 | 109,234 |
| その他資本剰余金 | − | 15 |
| **利益剰余金** | **103,484** | **96,735** |
| 利益準備金 | 10,363 | 10,363 |
| その他利益剰余金 | 93,120 | 86,372 |
| 特別償却積立金 | 13 | 22 |
| 土地圧縮積立金 | 3,881 | 3,881 |
| 償却資産圧縮積立金 | 1,313 | 1,421 |
| 別途積立金 | 39,471 | 39,471 |
| 繰越利益剰余金 | 48,442 | 41,577 |
| **自己株式** | **△42,333** | **△40,840** |
| **評価・換算差額等** | **40,627** | **35,705** |
| **その他有価証券評価差額金** | **40,627** | **35,705** |
| **新株予約権** | **271** | **418** |
| **純資産合計** | **311,286** | **301,271** |
| **負債及び純資産合計** | **596,669** | **546,373** |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 損益計算書

（単位：百万円）

| 科目 | 当期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） | 前期（ご参考）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日） |
|---|---|---|
| **売上高** | **356,785** | **347,483** |
| **売上原価** | **247,518** | **239,842** |
| **売上総利益** | **109,267** | **107,640** |
| **販売費及び一般管理費** | **84,293** | **84,902** |
| **営業利益** | **24,973** | **22,738** |
| **営業外収益** | **28,067** | **21,303** |
| 受取利息及び配当金 | 20,423 | 16,197 |
| 雑収入 | 7,644 | 5,106 |
| **営業外費用** | **9,848** | **10,065** |
| 支払利息 | 145 | 171 |
| 社債利息 | 28 | 34 |
| 雑支出 | 9,674 | 9,859 |
| **経常利益** | **43,192** | **33,977** |
| **特別利益** | **2,057** | **7,001** |
| 投資有価証券売却益 | － | 7,001 |
| 固定資産売却益 | 2,057 | － |
| **特別損失** | **803** | **12,449** |
| 減損損失 | 197 | 420 |
| 関係会社株式評価損 | 167 | 2,770 |
| 投資有価証券評価損 | － | 4,460 |
| 関係会社整理損 | － | 2,993 |
| 固定資産売却及び除却損 | 439 | 1,804 |
| **税引前当期純利益** | **44,446** | **28,529** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,968 | 3,811 |
| 法人税等調整額 | 2,671 | △936 |
| **当期純利益** | **37,807** | **25,654** |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## ▶ 株主資本等変動計算書（自 2017年4月1日　至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 特別償却積立金 | 土地圧縮積立金 | 償却資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| **当期首残高** | 100,002 | 109,234 | 15 | 109,250 | 10,363 | 22 | 3,881 | 1,421 | 39,471 | 41,577 | 96,735 |
| **事業年度中の変動額** | | | | | | | | | | | |
| 特別償却積立金の取崩 | | | | | | △9 | | | | 9 | － |
| 償却資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | | △108 | | 108 | － |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | | △18,137 | △18,137 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | | 37,807 | 37,807 |
| 自己株式の消却 | | | △12,904 | △12,904 | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △32 | △32 | | | | | | | |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 12,921 | 12,921 | | | | | | △12,921 | △12,921 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | | | |
| **事業年度中の変動額合計** | － | － | △15 | △15 | － | △9 | － | △108 | － | 6,865 | 6,748 |
| **当期末残高** | 100,002 | 109,234 | － | 109,234 | 10,363 | 13 | 3,881 | 1,313 | 39,471 | 48,442 | 103,484 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| **当期首残高** | △40,840 | 265,147 | 35,705 | 35,705 | 418 | 301,271 |
| **事業年度中の変動額** | | | | | | |
| 特別償却積立金の取崩 | | – | | | | – |
| 償却資産圧縮積立金の取崩 | | – | | | | – |
| 剰余金の配当 | | △18,137 | | | | △18,137 |
| 当期純利益 | | 37,807 | | | | 37,807 |
| 自己株式の消却 | 12,904 | – | | | | – |
| 自己株式の取得 | △16,006 | △16,006 | | | | △16,006 |
| 自己株式の処分 | 1,608 | 1,576 | | | | 1,576 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | – | | | | – |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | 4,922 | 4,922 | △147 | 4,774 |
| **事業年度中の変動額合計** | △1,492 | 5,240 | 4,922 | 4,922 | △147 | 10,014 |
| **当期末残高** | △42,333 | 270,387 | 40,627 | 40,627 | 271 | 311,286 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本… 66
会計監査人の監査報告書　謄本…… 67
監査役会の監査報告書　謄本…… 68



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

積水化学工業株式会社
　取締役会　御中

**新日本有限責任監査法人**

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　西　幹　男　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　押　谷　崇　雄　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水化学工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 会計監査人の監査報告書　謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

積水化学工業株式会社
　取締役会　御中

**新日本有限責任監査法人**

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　西　幹　男　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　押　谷　崇　雄　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水化学工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査役会の監査報告書　謄本

## 監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

一　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

二　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

三　事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、その内容について確認いたしました。

四　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月11日

積水化学工業株式会社　監査役会

常勤監査役　長沼守俊　㊞

常勤監査役　濱部祐一　㊞

社外監査役　小澤徹夫　㊞

社外監査役　西　育良　㊞

社外監査役　鈴木和幸　㊞

以　上

# 議決権行使についてのご案内

議決権の行使につきましては、以下の3つの方法をご参照のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

## 1 株主総会に出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

**株主総会開催日時**

2018年6月27日（水曜日）午前10時

## 2 議決権行使書の郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

**返送期限**

2018年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着

## 3 インターネット



同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

**入力期限**

2018年6月26日（火曜日）午後5時30分までにご入力

次のページをご参照ください

## スマートフォン対応「スマート招集」サービスについて

株主様とのコミュニケーションのさらなる進化を図るため、スマートフォンで招集通知・関連情報の閲覧や議決権行使が容易にできる「スマート招集」サービスを導入しております。

### 「スマート招集」の特長

❶ **「いつでも・どこでも」スマートフォンから招集通知を閲覧可能**
スマートフォンから「いつでも・どこでも」招集通知にアクセス可能。株主の皆様の閲覧の利便性を向上しました。（下記QRコードから簡単にアクセスできます。）

❷ **招集通知の内容を「わかりやすく・読みやすく」コンパクトにビジュアル化**
スマートフォン専用画面で招集通知の内容をコンパクトに抜粋、ビジュアル化。株主の皆様に招集通知の要点をわかりやすくお伝えします。

❸ **スマートフォンで議決権行使が可能**
スマートフォンから「いつでも・どこでも」議決権行使が可能。株主の皆様の議決権行使が容易になりました。

スマート招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
http://p.sokai.jp/4204/

本サービスは、株主様の利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。ご利用の端末や通信環境等により閲覧できない場合がございますので、予めご了承ください。また、議決権行使の際は、次ページのご案内をご参照ください。

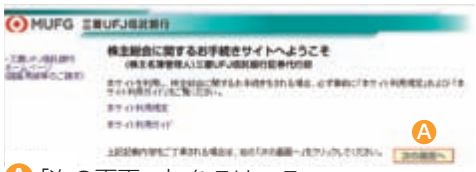
# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。なお、ご不明な点がございましたら、下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

## パソコン、スマートフォンをご利用の場合

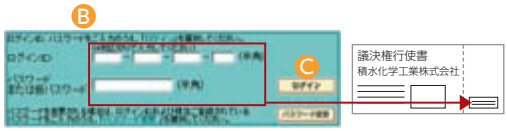
### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

https://evote.tr.mufg.jp/




A「次の画面へ」をクリック

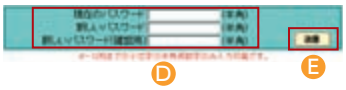
### 2 ログインする




B お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

C「ログイン」をクリック

### 3 メニューから議決権行使を選択

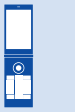



D ご自身で設定する新しいパスワードを「新しいパスワード」入力欄と「新しいパスワード（確認用）」入力欄の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

E「送信」をクリック

### 4 以降は画面の入力案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

## 携帯電話をご利用の場合



いずれかの携帯電話サービス（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）をご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりませんので、ご了承願います。

（注）「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

| | |
|---|---|
| **システム等に関するお問い合わせ** | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）<br>電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料） |

1.株主様以外の他人による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承願います。
2.インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の2018年6月26日（火曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、集計の都合上、お早めに行使されますようお願いいたします。
3.議決権行使書の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4.議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

メ　モ

## 株主メモ

### 株式に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
住所：〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
電話：(通話料無料) 0120-094-777

●三菱UFJ信託銀行では、特別口座に記載された株式をお持ちの株主様のお手続きのみを取り扱うことになりますので、ご注意ください。
●そのほかの株主様の各種お手続きは、口座を開設されているお取引先の証券会社等にお問い合わせください。
●未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

### 住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金の受け取り方法のご指定等のお申し出について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお申し出ください。

### 株式等に関するマイナンバーお届出のご案内

●株式等の税務関係のお手続きに関しましては、マイナンバーのお届出が必要です。お届出をされていない株主様におかれましては、お取引のある証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いいたします。
●2015年12月以前より証券会社等とお取引をされている株主様は、2019年1月以降の最初に売却代金や配当金の支払いを受ける時までにマイナンバーのお届出が必要となります。

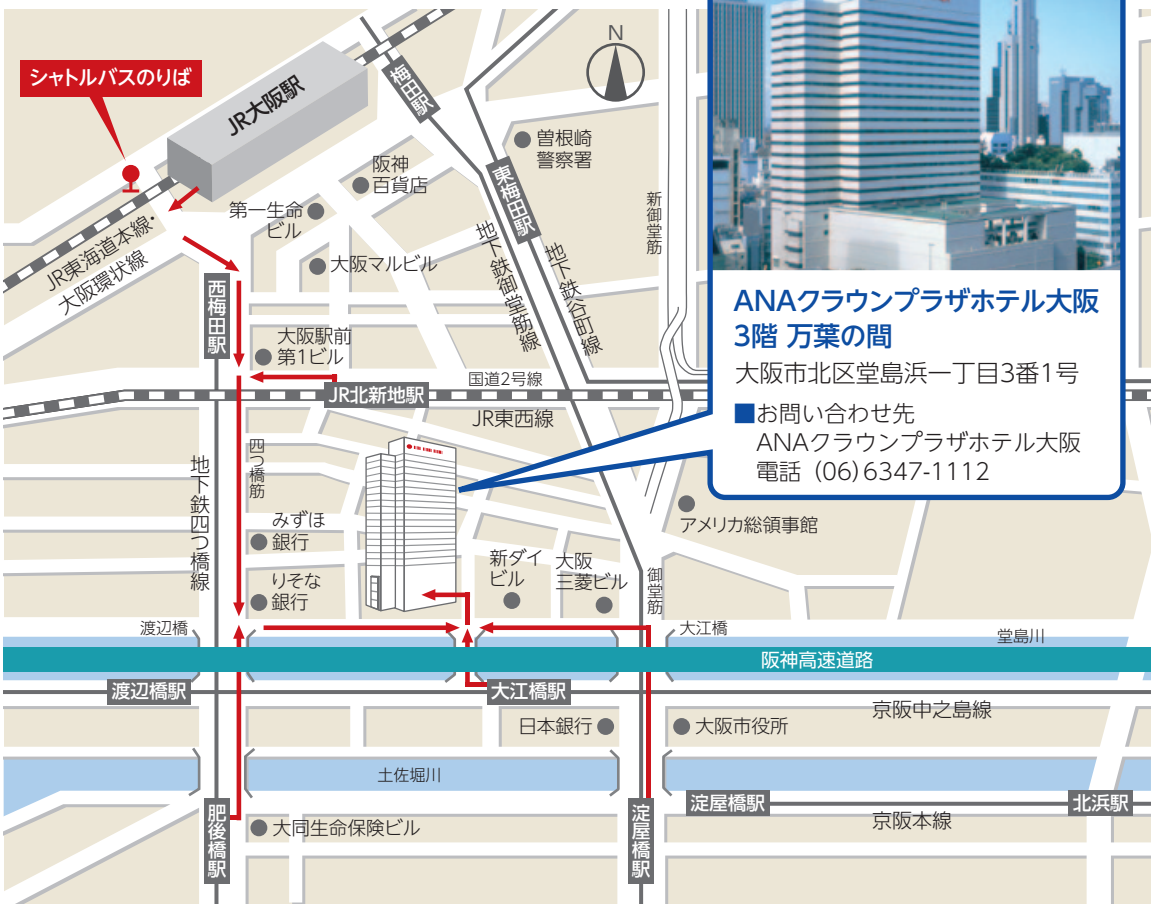
## 株主総会に関するお問い合わせ先

積水化学工業株式会社　法務部総務グループ
住所：〒530-8565　大阪市北区西天満二丁目4番4号
電話：06-6365-4119

# 株主総会会場ご案内図

［株主総会会場］

## ANAクラウンプラザホテル大阪






**ANAクラウンプラザホテル大阪**
**3階 万葉の間**
大阪市北区堂島浜一丁目3番1号

■お問い合わせ先
ANAクラウンプラザホテル大阪
電話（06）6347-1112

### 交通のご案内

- 地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 …… 1番出口より徒歩約8分
- 地下鉄四つ橋線 肥後橋駅 …… 1-A出口より徒歩約10分
- 京阪本線 淀屋橋駅 …… 1番出口より徒歩約8分
- 京阪中之島線 大江橋駅 …… 2番出口より徒歩約4分
- JR東西線 北新地駅 …… 11-21、11-23番出口より徒歩約7分
- JR大阪駅 …… 桜橋口より徒歩約20分
- シャトルバス …… JR大阪駅桜橋口バスのりばより約10分
  8時45分より30分間隔で運行しています。

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。



**NAVITIME** 出発地から株主総会会場までスマホがご案内します

目的地入力は不要です！

スマート招集内『NAVITIME ルート検索』によるナビ誘導も併せてご利用ください。右のQRコードからでもご利用いただけます。

UD FONT

VEGETABLE OIL INK

この招集ご通知は以下のような環境配慮をして印刷・製本しています。
①製版工程では、使用後に廃材となるフィルムを使用しない、ダイレクト刷版［CTP（Computer to Plate）］を用いています。
②印刷工程では、VOC（揮発性有機化合物）の発生が少なく生分解性や脱墨性に優れたベジタブルインキを使用しています。